

新たな総合計画 （素案）

※以下、写真や図表は現時点でのイメージです。
統計の数字なども、今後最新のものに置き換えます。

福島県

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（2章・3章）

福島県を取り巻く現状と課題（第2章）

- ①東日本大震災・原発事故からの復興・再生
- ②地方創生（人口減少対策）
- ③新たな課題
（令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症 など）

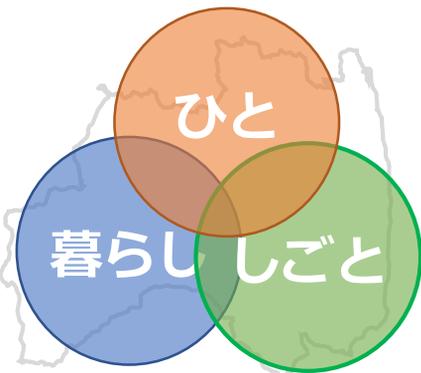


SDGs（誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）の理念を踏まえる

県民の皆さんの意見（第2章）

- ①総合計画審議会
- ②地域懇談会
- ③市町村長
- ④対話型ワークショップ
（小中学生・高校生・大学生）
- ⑤アンケート など

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第3章）



「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会

震災・原発事故や新型感染症などの困難を乗り越えてきた経験・知見を踏まえる

県づくりの理念

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり

「県づくりの理念」とは

将来の姿の実現のために、県民の皆さん、民間団体、市町村、県が連携しながら効果的に県づくりを進めて行くために共有する、総合計画の根底にある根本的な考え方のことです。

基本目標
（スローガン）



新たな総合計画について（全体構成）

県はこのような施策に取り組みます（第4章）

<大事にしたい視点>

誇り

連携・共創

挑戦

ご縁

信頼

新型コロナウイルス対応

ひと分野

- ・全国に誇れる健康長寿県へ
- ・結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくり
- ・「福島ならではの」教育の充実
- ・ふくしまを支える人づくり
- ・誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- ・ふくしまへの新しい人の流れづくり

暮らし分野

- ・親しみ・楽しみ・慈しみのある県づくり
- ・過疎・中山間地域の持続的発展
- ・安心の医療・介護・福祉提供体制の整備
- ・災害に強く犯罪の起きにくい安全・安心な県づくり
- ・環境と調和・共生する県づくり
- ・震災・原発事故からの復興・再生

しごと分野

- ・産業の持続的発展と福島イノベーション構想の推進
- ・もうかる農林水産業の実現
- ・再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- ・魅力を最大限生かした観光・交流の促進
- ・ふくしまの産業を支える人材の確保・育成
- ・地域を結ぶ社会基盤の整備促進

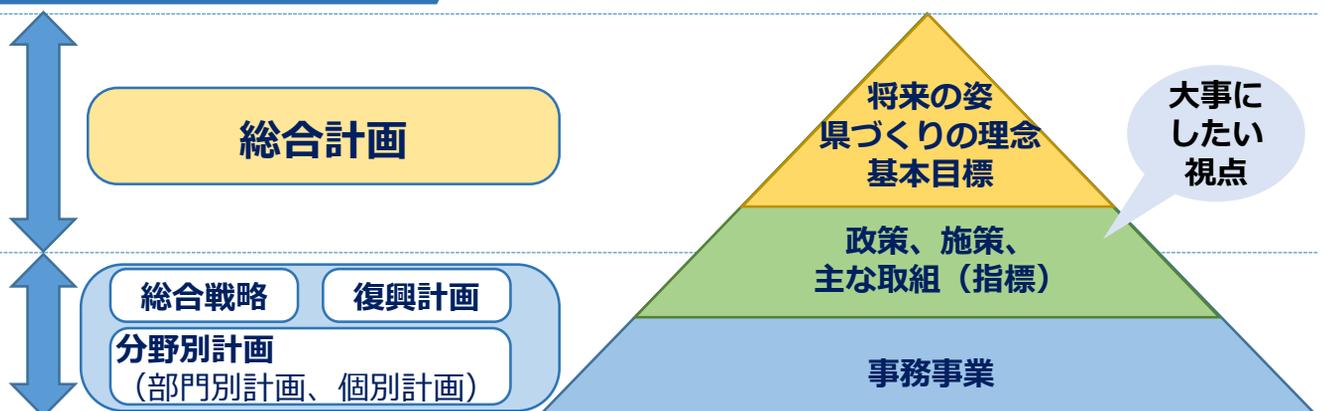
地域別の主要施策（第5章）

7つの地域それぞれにおける地域の課題や主要な施策を示します。

- 地域特性
- 課題・主要施策
- 地域の目指す方向性



計画の構造



第1章

総合計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 策定過程における県民参加
- 3 計画の特徴

第2章

福島県を取り巻く現状と課題

- 1 復興・再生の現状と課題
- 2 地方創生の現状と課題
- 3 新たな課題の出現
(令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症の影響・分析)

第3章

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

- 1 県民の皆さんからの意見
- 2 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿
- 3 避難12市町村の目指す将来の姿（現状と課題含む）
- 4 将来の姿の実現に向けた県づくりの理念
- 5 基本目標

第4章

政策分野別の主要施策

- 1 主要施策を進める上での基本的な考え方

「ひと」「暮らし」「しごと」ごとの主要施策、指標

第5章

地域別の主要施策

地域別の基本方向、地域別の主要施策 など

第6章

計画の推進のために

計画の進行管理 など

資料編

附属資料

ふくしまの特性（社会情勢など）、
分野別の関連計画一覧 など

第1章 総合計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成23（2011）年3月の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、本県は、地震、津波に加え、原子力災害という未曾有の複合災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

あれから10年余、県民の皆さんの懸命なご努力と国内外からの温かいご支援により、本県は一歩ずつ復興の歩みを進めてきました。

一方で、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、最優先で取り組まなければならない「避難地域の復興・再生」は長い道のりが続きます。

そして、本県が抱えるもう一つの大きな課題が人口減少を克服し、持続可能なふくしまを創り上げていくための取組、地方創生です。

人口減少は、地域経済を縮小させ地域社会の維持を困難とするなど、深刻な影響を与えることが懸念されています。

これに加え、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機的事象の発生は、今なお、復興・再生と地方創生に大きな影響を及ぼし続けています。

このような状況の中でも、将来世代が誇りに思える未来を創るため、切れ目なく、着実に復興・創生の歩みを進めていくことが大切です。

この計画は、本県に関わる全ての皆さんが、福島県の県づくりを“自分事”と感じながら、共に力を合わせて様々な困難を乗り越え、しなやかに活力にあふれる豊かなふくしまの実現を目指す「羅針盤」として策定しました。

2 策定過程における県民参加

本計画の策定に当たっては、県民の皆さんの総合計画への関心を高め、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成することが大切であると考えました。そこで、計画策定の過程において、子どもから大人まで幅広い年代にわたる多くの県民との対話の機会を設けました。

また、地方振興局単位の地域懇談会における多様な立場の県民の方々との意見交換に加え、小学生から大学生までのワークショップ（意見交換会）や高校生などを対象とした約3万人のアンケート等を実施しました。

特に、ワークショップは、総合計画の策定プロセスにおける初の試みとして開催しました。「将来も住み続けたい（住みたい）と思う福島県の将来の姿」や「福島県の未来をつくるために自分たちができること」等をテーマに、小学生から大学生まで計176名に参加していただきました。

ワークショップに参加した皆さんからは「福島県出身であることに誇りを持ちたい」、「震災を経験した若者だからできることを多くの人、次世代へ伝えていきたい」、「一人一人が楽しく誇りをもって生活できる福島県にしたい」など多くの意見が挙げられました。

また、参加した感想として、「復興は進んでいると思ったがたくさん課題があってびっくりした」、「自分の意見が県のためになる」、「福島のことを詳しく知ることができた」、「また機会があれば参加したい」など前向きなものを多く頂きました。



3 計画の特徴

- 総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画です。
- 計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とします。
 なお、今後9年間の取組の方向性や施策は、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直していくものとします。
- ふくしまの30年先の未来について、県民の皆さんや福島に想いを寄せる方それぞれが思い描きつつ、10年程度先のふくしまの将来の姿（未来予想図）をオールふくしまで創り上げます。
- 平成23年に策定した「復興ビジョン」の基本理念
 「1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、
 「2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、
 「3 誇りあるふるさと再生の実現」
 を継承します。
- 本計画の実行計画（アクションプラン）として、令和元年度に策定した「ふくしま創生総合戦略（令和2～6年度）」と令和2年度に策定した「第2期福島県復興計画（令和3～12年度）」を復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付けます。
- 本計画を推進する各種施策は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえたものとし、施策の展開を通じてSDGsの達成に貢献します。

（※）SDGs：Sustainable Development Goalsの略称（エスディーゼーズ）

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。



第2章 福島県を取り巻く現状と課題

1 復興・再生の現状と課題

(1) 避難地域の復興・再生

県内の放射線の状況については、平成30（2018）年3月までに面的除染が完了（帰還困難区域を除く）したことなどにより、県内の空間線量は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

また、避難指示の解除が進み、避難指示区域の面積は約12%から約2.4%へ減少しました。避難指示が解除された地域では、市町村それぞれの復興計画に基づき、まちづくりが進んでいます。住民帰還は少しずつ進展しているものの、避難指示の解除時期の違い等により、居住人口の回復に差が見られます。復興の状況は市町村ごとに異なっており、復興・再生に向けては、地域の状況を的確に捉えながら、今後新たに顕在化する課題も含めて対応していく必要があります。

原発事故により避難を余儀なくされた地域（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村をいう。以下「避難12市町村」という。）については、子育て・買い物環境の整備・充実、物流機能の回復、治安の確保、交通安全対策の強化、防災体制の強化、荒廃抑制や国、県、市町村の連携による鳥獣被害対策の強化など、「福島12市町村の将来像」の実現に向けた取組が必要です。

また、営農再開の支援などの事業・生業の再生や、教育環境などの整備・充実にも取り組む必要があります。

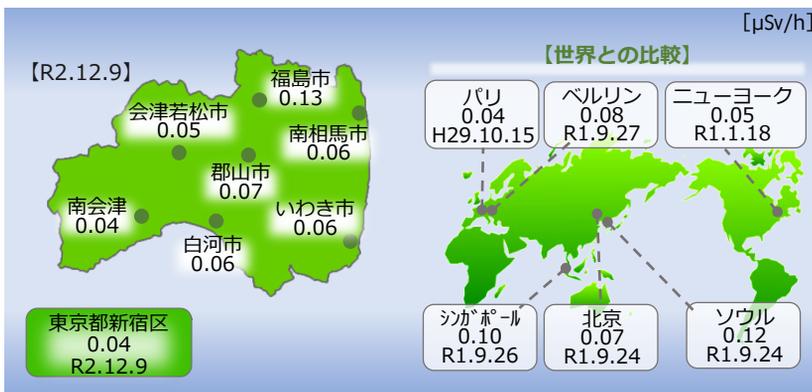
加えて、帰還環境の整備や移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大など新たな活力を呼び込むために必要な取組を進めていく必要があります。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、引き続き、生活インフラの復旧や住居等の生活環境の整備を着実に推進し、避難指示が確実に解除されるよう取組を進めていく必要があります。

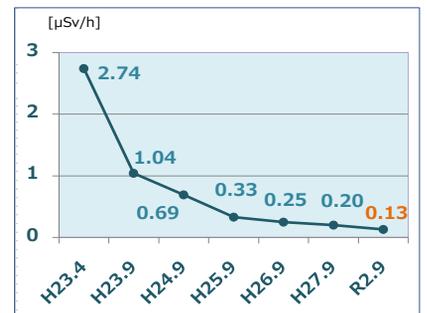
また、特定復興再生拠点区域外については、各市町村の意見を尊重しながら、丁寧に議論を重ね、国において、除染・家屋等の解体を含む避難指示解除のための具体的方針を示すことが必要です。

◆放射線量について（ふくしま復興のあゆみ29版より）

■震災直後の放射線量に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



【空間線量率の推移・福島市】



【出典】福島県災害対策本部（暫定値）

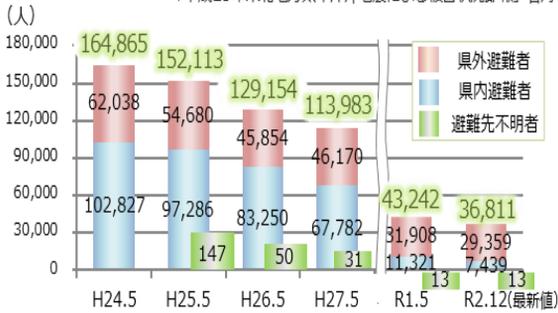
(2) 避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数は、ピーク時の約16.4万人から約4分の1(約3.6万人)に減少しました。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、福祉・介護サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持等の支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する避難者の生活再建に向けて国が前面に立って、県・市町村と連携して長期的に取り組む必要があります。

◆避難者の推移 【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



○避難指示が全域解除されている市町村の居住状況 (令和2年12月現在)

- 【平成26年解除】・田村市 (都路地区) 84.0%
- 【平成27年解除】・檜葉町 59.6%
- 【平成28年解除】・川内村 81.3%
- ・南相馬市 (小高区) 55.6%
- 【平成29年解除】・川俣町 (山木屋地区) 47.3%

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村(大熊町・双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

◆避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

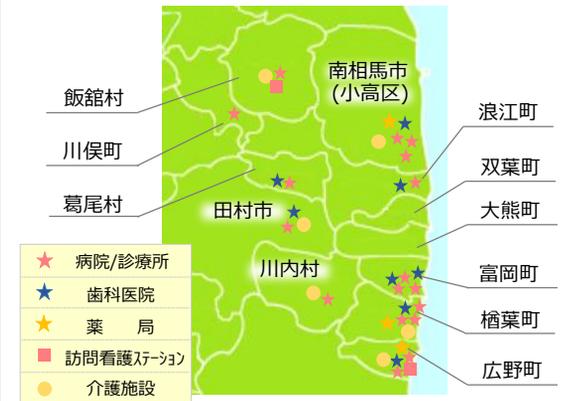
市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設
南相馬市 (小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
檜葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいたてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。



【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



(3) 風評払拭・風化防止対策の強化

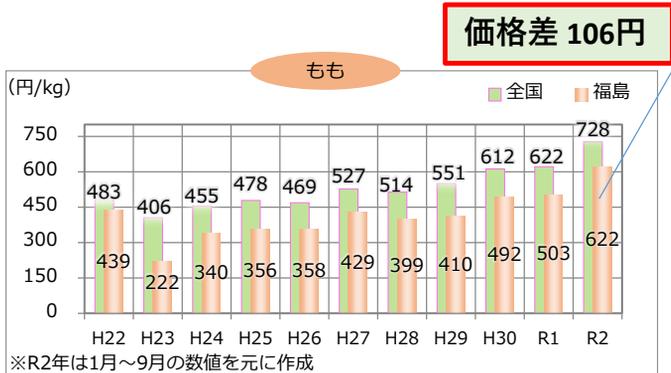
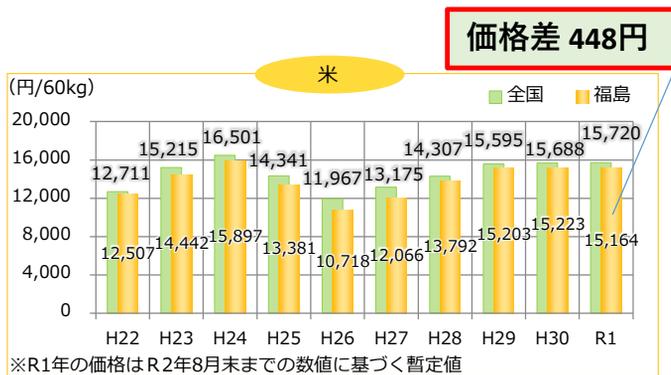
震災・原発事故から10年が経過する中、県産農林水産物の価格が震災前水準まで回復していないなど、原発事故による風評が根強く残っています。また、全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、福島への関心や応援する気持ちが薄れていくなど、風化が加速する懸念があります。

農林水産物を始めとする県産品振興の分野では、安全性だけでなく魅力を発信し、販売促進対策や販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要があります。

観光の分野においては、観光客の宿泊者数は、震災前の水準まで回復しない中、新型コロナウイルス感染症による影響が追い打ちをかけるなど、極めて厳しい状況です。ホープツーリズムや温泉地でのワーケーションなど特色あるコンテンツを更に磨き上げるとともに、教育旅行の誘致など観光誘客の推進や本県の魅力の戦略的な情報発信により、関係人口の増加、移住・定住につなげる必要があります。

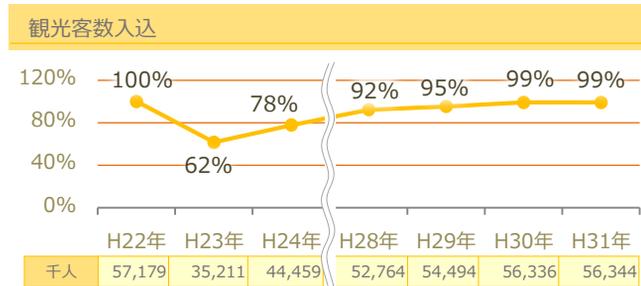
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、オリンピック聖火リレーや野球・ソフトボール競技の本県開催等を通じて本県の復興をアピールしました。今後はホストタウン・復興ありがとうホストタウン等、東京2020大会を契機に育まれた多くの国々とのつながりを活用し、本県の情報発信、国内外を視野に入れた新たな交流やビジネスチャンスの拡大により、地域の活性化を進めていく必要があります。

◆主な農産物価格の推移

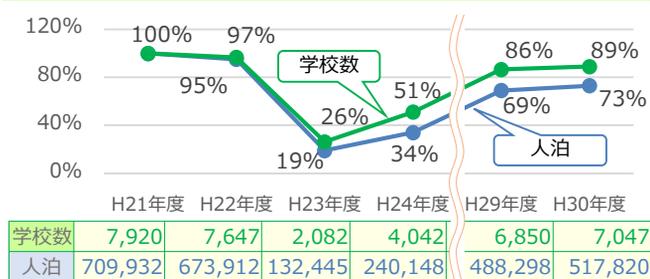


◆観光客の推移

◆震災前を100%とした推移



教育旅行の入込



(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想は、震災及び原発事故によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいます。

更なる産業の集積を図るため、今後は福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館などの関連施設間の連携を強化しつつ、国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点を具体化し、関係省庁と連携しながら、産学官連携・新産業創出や福島復興研究の集積及び世界への情報発信を進めることが必要です。

重点分野を中心に、拠点の整備や研究開発を推進するとともに、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、構想を支える人材育成、浜通り地域等への交流人口の拡大や生活環境の整備など、各施策の効果をビジネスにつなげることで、産業集積に厚みを持たせ、その効果を県全域に波及させていくことが重要です。

◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国唯一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー (2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民の為の活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベーションの取組を身近に感じていただく為の「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベーションの拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。

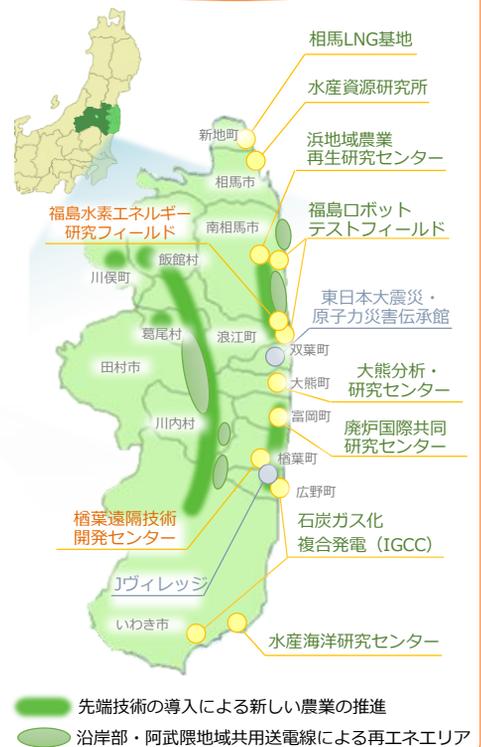


情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



主要プロジェクト 主な施設マップ



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ

- 【シャトルバス運行】
- ・東北中央自動車道
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備

(5) 新産業の創出・地域産業の再生

甚大な被害を受けた双葉郡を始めとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があります。

具体的には、再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現に向け、再生可能エネルギー導入拡大や水素社会実現モデル構築の加速化していく必要があります。

また、医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援も必要です。

農林水産業の再生については、避難地域における営農再開や全県的な風評対策を進めながら、森林・林業の再生、漁業の操業拡大に向けた支援が不可欠です。

(6) 復興を支えるインフラ等の環境整備

浜通り地域の復興に不可欠な道路や鉄道などのインフラ整備については、常磐自動車道の全線開通や新たなインターチェンジの整備、JR常磐線の全線運転再開などにより着実に進んでいます。引き続き、常磐自動車道の早期全線4車線化や「小名浜道路」を始めとした「ふくしま復興再生道路」など浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を進めるとともに、小名浜港、相馬港の整備を進め、国際競争力をもった物流拠点の形成を進める必要があります。

また、県民の安全・安心の確保のため環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要があります。

中間貯蔵施設については、除染土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認する必要があります。

災害復旧工事の進捗

【道路等の交通網】

◆整備状況

【※右記道路：■ 主要⑧路線】

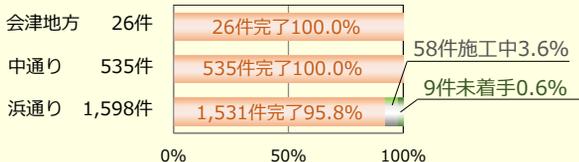
■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事カ所別進捗状況

【令和2年9月30日現在】

■災害復旧工事については2,159カ所が査定決定し、うち2,150(99%)件が着工し、2,092件(96%)が完了しています。

【地域別内訳】



【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、下水、公園、公営住宅
約96%：河川砂防、道路橋梁、漁港、海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については373カ所あり、うち364件(97%)が着工、309件(82%)が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

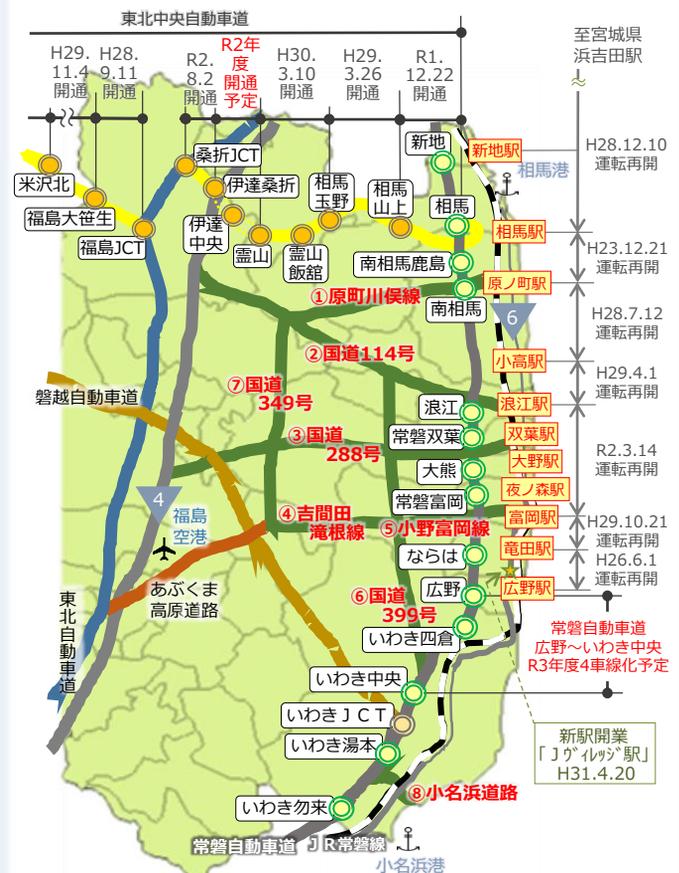
- ・ならはスマートIC H31.3.21
- ・大熊IC H31.3.31
- ・常磐双葉IC R2.3.7

■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 H29.4.1
- ・竜田-富岡駅間 H29.10.21
- ・富岡-浪江駅間 R2.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、船引-葛尾線、船引-川内線 H29.4
- ・川内-小野新町-上三坂線、南相馬-医大経由福島線 H29.10
- ・川内-富岡線 H30.4



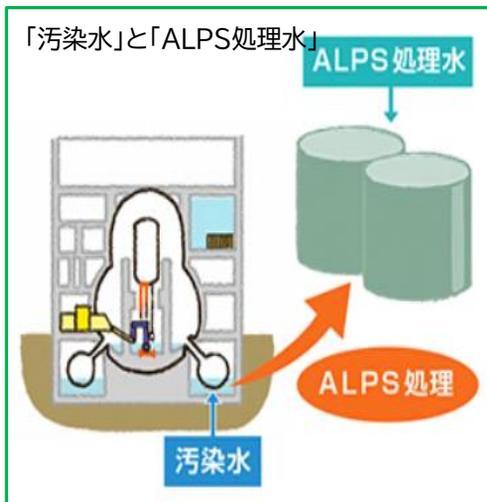
（7）廃炉に向けた取組

東京電力福島第一原子力発電所に続き、福島第二原子力発電所全基の廃炉が決定しました。廃炉が安全かつ着実に実施されるよう、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」等による継続的な監視を続けていく必要があります。

福島第一原子力発電所

取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 150m ³ /日 程度に抑制 (2020年内) 100m ³ /日 程度に抑制 (2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等の屋根補修や敷地舗装（フェーシング）などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機：原子炉建屋上部のがれき撤去作業を進めている。 2号機：プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機：2020年度末までの取り出し完了を目指し、作業を進めている。 4号機：2014年に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手 (2021年内))	1号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機：燃料デブリ取り出しに向けたロボットアームを開発している。 3号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	処理・処分方法の方策とその安全性に関する技術的な見通し (2021年度頃)	ガレキや伐採木、使用済保護衣を焼却する雑固体廃棄物焼却設備及び低中線量のガレキや焼却灰の分析を行う施設の整備を進めている。

ALPS処理水



汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生しています。

ALPS処理水は、汚染水に含まれるトリチウム以外の放射性物質を多核種除去設備（ALPS）等で除去して福島第一原子力発電所構内のタンクに貯蔵されています。



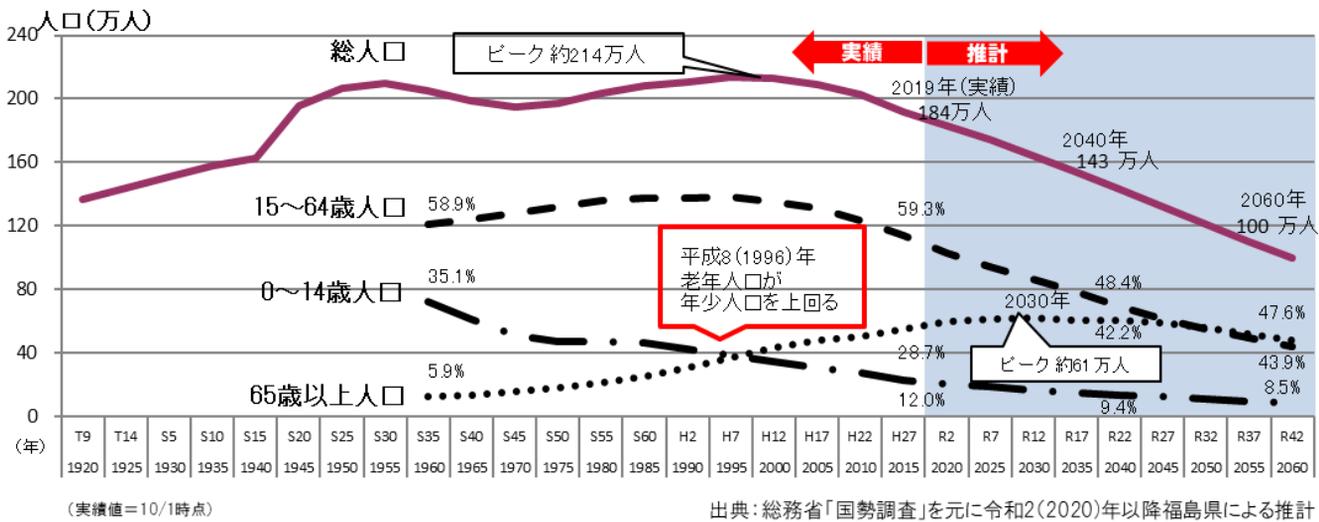
2 地方創生の現状と課題

(1) 総人口の推移と将来推計

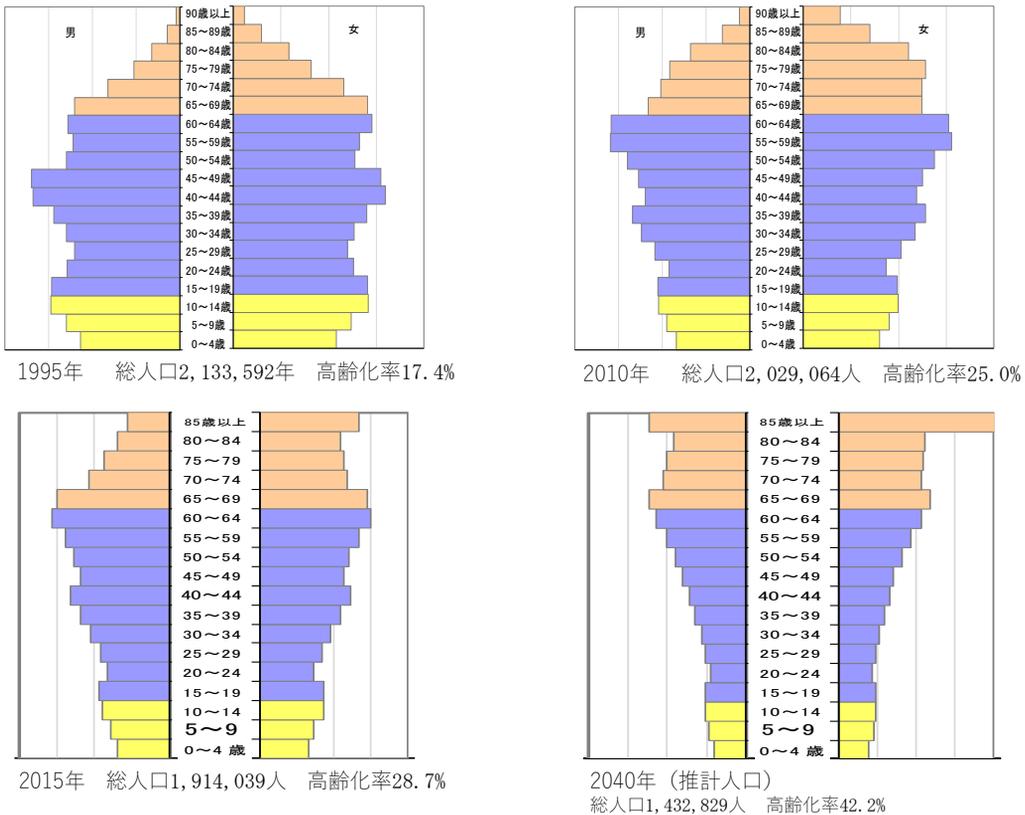
福島県の人口は、約184万人（令和元年10月1日現在の人口推計）で、平成10年1月（人口ピーク：約214万人）以降、減少が続いています（図表1）。

人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形がつぼ型に変化し、令和22年の推計では、逆三角形に近いつぼ型になる見込みです（図表2）。

<図表1>



<図表2>



(2) 人口減少が地域社会に与える影響

① 就業者と所得の減少

本県では、1990年代から生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しています。

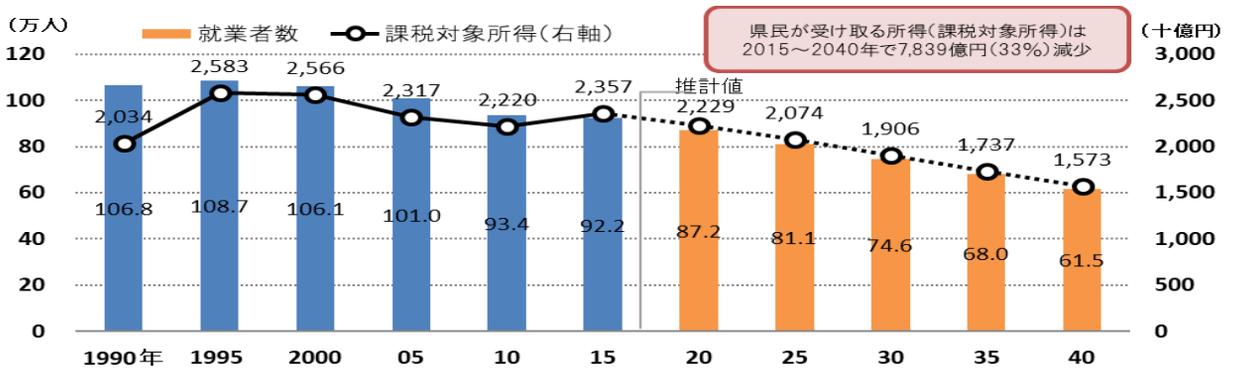
これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。これまでのように人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想されます。

また、人口減少に伴い就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。

平成27（2015）年に約2.4兆円あった所得は、令和22年には約1.6兆円に減少する（平成27（2015）年と比較して0.8兆円の減少）するものと推測されます（図表3）。

これらの影響により、例えば、地域の商店街、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等において、店舗の数の減少や営業時間の短縮など、これまでの便利なサービスを維持できなくなることと予想されます。

<図表3>



出典：総務省「市町村課税状況等の調」等より推計

※2020年以降は2015年の一人当たり所得が将来も一定と仮定した場合の推計値

② 地域コミュニティへの影響

少子化や働き世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者たちが少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持が困難になります。

③ 社会保障、行財政運営への影響

65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加するものと予想され、医療・介護費も増加を続けるものと推測されます。

社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担は増加していきます。それが過度な負担になれば社会保障制度そのものが維持できなくなるおそれもあります。

また、就業者の減少や社会経済活動の縮小は、行財政にとっては収入減少の要因となります。一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の支出が増加すると予想されており、職員の削減、行政サービスの低下、公共施設の統廃合等により、行政が十分な役割を果たせなくなるおそれがあります。

(3) 「福島県人口ビジョン」と「ふくしま創生総合戦略」

①福島県人口ビジョン（平成27年11月策定（令和元年12月更新））

福島県人口ビジョンは、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆さんとの認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然増対策と社会増対策を両面で進め、令和22(2040)年に福島県総人口150万人程度の維持を目指すこととしています。



②ふくしま創生総合戦略（令和2～6年度）

ふくしま創生総合戦略は、福島県人口ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき策定しました。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。本戦略において、地方創生の主な課題は以下のとおりです。

【一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少しており、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。
- 県民の健康指標が全国として低い状況（メタボリックシンドローム該当者率ワースト3位）であり、食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要です。

【魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）】

- 生産年齢人口の減少などにより、本県の就業者数は減少傾向にありあらゆる分野で人手不足が顕在化しています。
- 進学・就職期の若者（20～24歳）の東京圏への流出の割合が大きく、若者の県内定着県外からの還流を促進するため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要があります。

【暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）】

- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、日常生活の利便性向上に向けて、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進める必要があります。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあり、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等の持続可能なまちづくりの推進が必要です。

【新たな人の流れをつくる（人の流れ）】

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要があります。
- 震災以降、本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進める必要があります。

3 新たな課題の出現

(1) 令和元年東日本台風等

令和元年東日本台風等の影響は、県内の広範なエリアに及びました。

県内を南北に縦貫する一級河川の阿武隈川やその支川等、23の河川で50ヶ所の堤防が氾濫し大規模な洪水が発生しました。破堤した河川堤防等、公共土木施設等の復旧には、今後、数年間を要する見込みです。

令和元年東日本台風等について

東日本台風等により県内で受けた被害も甚大
現在も復旧作業が続いています

◆ 令和元年東日本台風等による被害等 (令和2年12月8日現在)

■ 死者	38名(うち関連死6名)	■ 公共土木施設等(県及び市町村が管理する施設)	災害査定結果 約928億円	■ 農林水産業被害額	約636億円
■ 避難者数	3,331名	■ 県内文化財被害額	約5億円	■ 商工業被害額	約930億円
■ 住家被害	全壊1,477棟、半壊11,961棟			■ 社会教育施設被害額	約20億円
				■ 災害廃棄物の発生状況	約51万ト(R2.9末)

◆ 令和元年東日本台風等による災害対応経費588億円 (令和2年度当初予算)



生活・生業の再建、災害復旧に向けた取組が必要

- ・ 公共土木施設、農業用施設などの復旧工事
- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

- ・ ふくしま立地企業事業継続対策事業
- ・ 豪雨災害特別資金



復旧前



復旧後

国道288号 三春町舞木地内



被災直後



現在

阿武隈急行線 (富野駅～兜駅間)

【令和2年10月:富野駅(福島県)～丸森駅(宮城県)間運転再開】

(2) 新型コロナウイルス感染症

※コロナの影響分析結果を踏まえて記載 (以下、イメージ)

<経済への影響>

- ◆ 関連倒産 14件 (東京商工リサーチ R2.10現在)
- ◆ 3月延べ宿泊者数 前年同月比17.0%減
- ◆ 3月外国人延べ宿泊者数 前年同月比77.5%減 など

<感染拡大防止対応等による直接的な影響>

○様々なイベント等の中止・延期

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期
- ワールドロボットサミット等の延期
- 被災地を巡るツアーの中止や伝統行事の中止 など

○施設整備工事等の休止・工期の延長

- 施工業者の休業による工事の休止
- 原材料の納入遅れによる工期の延長 など

○商工業・農業などへの影響

- 被災地域において再開した事業者の大幅な売り上げ減少
- 事業者における雇用の維持にも多大な影響
- 肉用牛・花き類等の需要低迷による価格の下落
- 県外における生活再建支援拠点の一時閉鎖
- 被災者・被災事業者への訪問の一時見合わせ など

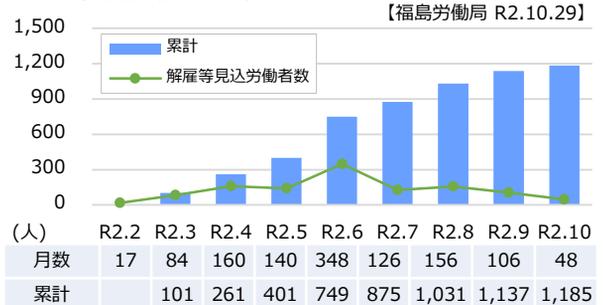
新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対策について

◆新型コロナウイルス感染症の影響

- 陽性者数 630人 死亡者数8人 (R2.12.15)
- 関連倒産 14件 (東京商工リサーチR2.10.27)
- 8月延べ宿泊者数 前年同月比34.2%減
- 8月外国人延べ宿泊者数 前年同月比79.2%減
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査 (R2.10公表 第2次速報)」
- 8月有効求人倍率 1.18倍 (前月▲0.01ポイント:福島労働局R2.10.2)
- 8月新規求人倍率 1.75倍 (前月+0.11ポイント:福島労働局R2.10.2)

■解雇等見込労働者数の状況



復興の取組への影響

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や聖火リレーの延期、伝統行事、様々な復興に係るイベント等の中止
- 施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長
- 訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限
- 県境をまたぐ移動の自粛による観光客、交流人口の減少
- 商工業・農業への影響
 - ・肉用牛や花き類など、県産品の需要低迷
 - ・大幅に売上が伸びていた農産物の輸出に大きな打撃
 - ・再開した事業者の大幅な売り上げの減少
 - ・雇用の維持

◆対策支援策

- 国の施策に加え、医療提供体制の整備と県内経済の段階的な再生を両輪で進めるため、県独自の取組を実施



3密 (密集、密接、密閉) を回避する等の新しい生活様式を定着するとともに 継続した支援が必要

- ・入院病床等の確保
- ・医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給

- ・中小企業者の資金繰り支援
- ・県委託事業での雇用による就業機会の創出
- ・観光需要の回復に向けた宿泊割引への支援
- ・運行を継続する地域公共交通機関への支援
- ・減収が見込まれる農業者の収入保険への加入促進 など

第3章 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

1 県民の皆さんからの意見

本計画の策定に当たっては、多くの県民の方々に参加していただき、問題意識の共有を図りました。

福島県総合計画審議会での議論、市町村との意見交換、県内各地で開催したワークショップや地域懇談会等を通じ、県民の皆さんから「ふくしまの将来の姿」についてたくさんの意見を頂きました。

総合計画審議会からの意見

【概要】

総合計画審議会は、県の総合的な計画に関する事項を調査審議するための知事の附属機関です。環境、福祉、産業、地域振興など各分野の学識経験者及び公募委員29名により構成されています。

【理念、考え方に関するもの】

- ・ 地方分散型の県づくり
- ・ 小規模自治体への対応
- ・ 現場の住民や自治体の立場に立った具体策
- ・ 右肩上がりではなく現実を直視して下がるものは下がるというべき
- ・ 地域の視点が大事。県土の各地に人がとどまれるような地域
- ・ 時には県のリーダーシップが必要であること
- ・ 「人を育む」「心の豊かさ」が欠かせない観点
- ・ 未曾有の災害後県民が地域で頑張っていることを大きな木にする
- ・ ここで暮らしていて良かったと思える県づくり
- ・ 一人ぼっちにしない（包摂性のある）社会づくり
- ・ 一人一人の思いを大切にし、強みをみんなが認める地域社会
- ・ 多様性、孤立しない社会、包摂性。一人一人自分らしく輝ける
- ・ 自分の意見を言える（自己表現できる）社会
- ・ 普通の会社に就職して良かったと思える社会
- ・ AI、IoTの先にくる社会を想定しておく
- ・ 全国の人から憧れられる福島県
- ・ 挑戦をサポートする人の場づくり、環境づくりが重要
- ・ それぞれのいいところ強みを認め合う社会が必要
- ・ 人とのつながりによる安心や支え合い、学び合い大切
- ・ 連携を深化させ、まちづくりを進化させる
- ・ 暮らしに誇りを持ちチャレンジする、そういう場が必要

【具体的取組に関するもの】

- ・ 風評の払拭に向けた正確な情報発信の継続
- ・ 再生可能エネルギーの更なる研究・技術開発の促進
- ・ 結婚から子育てまで切れ目のない支援
- ・ 多様な出産・子育てへの支援
- ・ 企業の魅力度向上とPRを同時に進める
- ・ 医療・福祉では人材不足と偏在が課題
- ・ 産業振興と人材育成の連携した支援
- ・ 新技術に対応できる人材を育成することが大切
- ・ 働く意欲のある障がい者などのマンパワーの活用
- ・ 県内の子どもの学習権保障、多様化する子どもへの対応

市町村

【概要】

総合計画の策定に当たり、県内市町村と意見交換を行いました。

- ・ 浜中会津の特長を活かした均衡ある発展
- ・ 地域、企業の魅力を知る特色ある教育
- ・ 子どもの地域への愛着醸成
- ・ 人材不足対策（若者定着、働く場所確保等）
- ・ 関係人口拡大、移住施策の推進
- ・ 県独自の誇りあるスローガンを
- ・ 広域的連携は重要な視点
- ・ 防災・減災対策の重要性
- ・ 高齢者対策（交通移動、介護対策）
- ・ 夢、希望、明るい未来のある県づくり
- ・ 農業振興（耕作放棄地、担い手確保等）

対話型ワークショップの意見

【概要】

県内各地で本県の未来を担う小学生、中学生、高校生、大学生を対象に県民参加型参加型ワークショップを開催しました。

実施期間：令和元年10月～令和2年1月

参加者数：合計176名（小学生11名、中学生15名、高校生96名、大学生54名）

テーマ：「将来も住み続けたい（住みたい）と思う福島県の未来の姿」

<小学生>

- ・外国人にも魅力的な県
- ・子どもがたくさんいる福島にする
- ・文化やスポーツを発展させ、いい福島にしたい
- ・風評被害に負けない県
- ・みんなが健康に住めるような町
- ・子どもや高齢者に優しい県になってほしい
- ・交通の便がもっとよくなってほしい
- ・いろいろな人が来てくれる、魅力的な町

<中学生>

- ・安全な暮らしができる福島県
- ・子育てがしやすい環境がある福島県
- ・他県に福島県のことを知ってもらい、もっと活気のある県
- ・交流が広がり理解が深まる
- ・教育環境が向上し子育てがしやすくなる
- ・元気な高齢者が活躍している
- ・世代を超えて交流できる福島にしたい。

テーマ：「自分が思う福島の“たからもの”」

<高校生>

- ・豊かな自然（磐梯山、猪苗代湖、尾瀬など）
- ・観光地（鶴ヶ城、アクアマリン、温泉地など）
- ・特産品（果物（桃）、米、牛乳など）
- ・伝統（漆器、赤ベコ、じゃんがら念仏踊り）
- ・県民風土（やさしい人柄、親切、偉人）
- ・文化・スポーツ（合唱、プロサッカー）

<大学生>

- ・人や方言の温かさ、元気な高齢者
- ・浜・中・会津の多様な人々・文化
- ・特産品（果物、日本酒、米、郷土料理）
- ・技術力のある県内企業、工業生産・技術力
- ・豊かな自然（四季ごとの景色）
- ・歴史、文化、芸術（合唱、吹奏楽、演劇等）

テーマ：「みんなの力で解決したいこと」

<高校生>

- ・震災復興、風評被害、少子高齢化、地球温暖化
- ・質の高い教育による学力向上、学習環境の充実
- ・福祉医療を含めた都市機能の充実
- ・増える災害への対策
- ・働く場所、職種の充実
- ・自然や農地の管理、活用 など

<大学生>

- ・情報発信不足、震災復興、風評払拭
- ・交通アクセスの改善、充実
- ・健康づくり（減塩取組等）
- ・第一次産業の活性化
- ・過疎地域の対策
- ・若者の人口流出抑制、地域の担い手不足解消

テーマ：「福島未来をつくるために私たちができること・すべきこと」

<高校生>

- ・県について自分たちが理解を深め、福島の良さや正しい情報をSNS等で発信する
- ・地域PRのCMを高校生で作る
- ・新しい伝統をつくる
- ・地域イベントへの参加やボランティア活動
- ・県内就職、進学して地元を支える
- ・自然を大事に自然をアピール

<大学生>

- ・自分たちが地域への理解を深め魅力を情報発信
- ・子どもに向けた地域愛着形成の活動
- ・高齢者のケア、若者の集落での活動
- ・大学生目線による地元愛着を育むイベント開催
- ・県内大学生同士が魅力を発信するコミュニティを立ち上げる
- ・地域の担い手不足を補うボランティア活動

地域懇談会

【概要】

県内7つの地域において、総合計画の策定に当たり、多様な立場の県民の方々と意見交換を行いました。実施期間：令和2年2月 参加者数：合計44名

<主な意見>

- ・技術を持った中小企業もいるのにもったいない。
- ・多様性が尊重された世の中となる施策が必要。
- ・住む前の支援も重要だが、住んでからの環境整備も重要。
- ・放射能の話から、次のステップに進んでいい時期だ。
- ・「あるものを活かす」ということが大切。
- ・外国人観光客（インバウンド）向けの環境整備が必要。
- ・福島県内を東西につなぐ道路の一層の整備が必要。
- ・医療の充実、特に病気となった場合の対策の充実。
- ・子を育てる親世代が「ここに住んでいたい」と思える仕組みづくりが必要。
- ・農業を担う若者を、様々かたちで育成、探求することが課題である。
- ・健康寿命は重要で、高齢者がボランティア活動など生きがいを持てる地域づくりが必要。
- ・企業を継続させるためには、次の人へ引き継ぐ担い手育成という観点も若いうちから重要。
- ・子どもたちに地域の魅力を伝えることが重要。
- ・災害が起きる前から予測も踏まえて備えることが大切。

県民世論調査・アンケート

調査名：県政世論調査（どのような県になってほしいか）

調査対象：満15歳以上の男女個人

配布数：1,300人 **回収数**：618人（回答率47.5%）

調査期間：令和元年7月24日～8月13日

<主な意見>

- ・福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障害のある人が大切にされる
- ・豊かな自然環境が守られている
- ・教育環境が整い、子どもたちをのびのび育てることができる
- ・災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる
- ・快適な生活環境の中で暮らせる
- ・産業が盛んで、働く場に恵まれている

調査名：少子化・子育てに関する県民意識調査

調査対象：福島県内市町村に住居票がある

①子供がいない方（18歳未満の子どもがいない20～60歳未満の方）

②子どもがいる方（未就学児童、小学生、中学生以上の保護者の方）

配布数：9,000人 **回収数**：2,486人（回答率27.6%）

調査期間：令和元年5月16日～6月5日

<主な意見>

- ・県内で就職進学する魅力が必要
- ・地域が一体となった世代を超えたふれ合い
- ・地元を知り故郷への誇りと愛着をもつ
- ・自然、伝統等体験による生きる力を育む
- ・いじめや社会的弱者への偏見、児童虐待をなくす
- ・保育士確保、保育士の質向上、保育施設整備
- ・広域的な病児保育体制づくり
- ・子育て相談しやすい窓口設置等の環境づくり
- ・育休取得推進や復職しやすい職場環境づくり
- ・障がい児への対応や安心して学べる環境づくり
- ・空き教室等を活用した学童保育の充実

調査名：高校生進路希望調査（福島県のこれからについて）

調査対象：県内の公立高校に通う高校2年生及び3年生

配布数：26,501人 **回収数**：12,507人（回答率47.2%）

調査期間：令和元年7月～9月

<主な意見>

- ・歴史の誇りが心を癒やし心の復興につながる
- ・避難解除により安心して暮らせる県
- ・都市部を広げず自然を大切に豊かに暮らせる県
- ・公共交通機関の発達が必要
- ・若い人向けの大型商業施設や遊ぶ場所が必要
- ・県産品の安全性を国内外PRで風評払拭
- ・若い世代が県産品を流通し魅力発信

2 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

県民の皆さんから頂いたふくしまの将来の姿についての意見を見ると、大きく次の3つに集約できます。

「誰もが活躍できる」「ひとりぼっちにしない」「人とのつながり・支え合い」などの
“ひとが大切にされる”地域社会（=ひと）

「医療・福祉が充実」「災害や犯罪が少ない」「子どもが育てやすい」「自然豊か」などの
“安心・快適に暮らせる”地域社会（=暮らし）

「産業や観光が盛んである」「雇用の受け皿がある」「一次産業の活性化」などの
“働ける場所（仕事）がある”地域社会（=しごと）

この「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの側面は、相互に関連性があり、相乗効果がある場合もあれば、相反関係にある場合もあります（例えば、経済・利益だけを優先すれば、貧富の差の拡大や環境への悪影響を与えるなど。）。大事なものはバランス（調和）を取りながらこの3つを伸ばしていくことです。

この県民の皆さんから頂いた意見とSDG s（誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）の理念を踏まえ、「みんなで創り上げたいふくしまの将来の姿」を、

**「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら
シンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会**

とします。

本計画の策定に向けて頂いた県民の皆さんの意見に加え、これまで培ってきた福島県づくり、震災・原発事故、令和元年東日本台風等の災害、新型コロナウイルス感染症など様々な困難の経験を通じて得た教訓や具体の取組を踏まえ、「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに具体の目指す将来の姿（＝県政の方向性）を描きます。

ひと

<基本的な考え方>

福島の今、そして未来を築いていく上で基本となるのは、「ひと」です。

地域社会の中でお互いに寛容さを持ちながら、自分らしく自信や誇りを持って自立的に自己実現ができるよう、人づくり、地域づくりを行っていくことが重要です。

<目指す将来の姿>

将来のふくしまでは、・・・・・・・・・・となっています。

<主な視点>

○健康長寿

・若い世代から高齢者まで・・・・・・・・・・、健康づくりが進んでいます。

・

○結婚・出産・子育て

・妊娠・出産・育児の一連において・・・・・・・・・・となっています。

・

○教育

・子どもたちが・・・・・・・・・・育っています。

・

○一人一人が自分らしく活躍できる社会

・年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が・・・・・・・・・・社会となっています。

・

○ふくしまへの新しい人の流れ

・・・・・・・・・・ふくしまへの移住・定住が進んでいます。

・

暮らし

<基本的な考え方>

「暮らし」は県民の生活を支える基礎となるものです。

人口減少や超高齢化社会が進む中であって、人々の健康や介護など様々な不安が高まっているとともに、自然災害や感染症など様々なリスクにより「暮らし」を脅かされるおそれがあり、安全・安心・快適に暮らせるような社会環境づくりが重要です。

<目指す将来の姿>

将来のふくしまでは、・・・・・・・・・・社会が形成されています。

<主な視点>

○まちづくり・地域づくりや文化・スポーツの振興

・ 中心市街地の活性化など・・・・・・・・・・となっています。

・

○過疎・中山間地域の振興

・ 過疎・中山間地域の・・・・・・・・・・となっています。

・

○医療・介護・福祉の提供体制

・ 医療については・・・・・・・・・・となっています。

・

○災害対策や日常生活の安全と安心

・ 災害については・・・・・・・・・・となっています。

・

○自然環境・景観の保全や循環型社会の形成

・ 自然環境や美しい景観の保全については・・・・・・・・・・となっています。

・

○震災・原発事故からの復興・再生

・ 複合災害からの復興・再生については・・・・・・・・・・となっています。

・

しごと

<基本的な考え方>

県民の生活を豊かに支える源は「しごと」です。

製造業、商業、農林水産業や観光業など地域産業を持続的に発展させることが重要です。

また、福島イノベーション・コースト構想の推進により、地元企業の経営力・技術力等の強化による新たな事業展開や新産業集積を進め、その経済効果を福島県全体へ波及させていくことが重要です。

<目指す将来の姿>

10年後のふくしまは、・・・・・・・・・・となっています。

<主な視点>

○地域産業の振興と福島イノベーション・コースト構想の進展

・地域産業の振興については・・・・・・・・・・となっています。

・

○農林水産業の振興

・農林水産業の振興については・・・・・・・・・・となっています。

・

○グリーン社会の実現に向けて

・水素社会のモデル構築に向けて・・・・・・・・・・となっています。

・

○観光・交流の促進

・観光産業については・・・・・・・・・・となっています。

・

○産業人材の確保・育成

・産業人材の確保・育成については・・・・・・・・・・となっています。

・

○道路、港湾、情報基盤などの社会基盤の整備促進

・道路や港湾などの社会基盤については・・・・・・・・・・となっています。

・

3 避難12市町村の目指す将来の姿

- ※ 原子力被災地域の目指す将来の姿を特出
- ※ 「福島12市町村の将来像」実現ロードマップ等参照

4 将来の姿の実現に向けた県づくりの理念

本県が抱える大きな課題を乗り越え、みんなで創り上げるふくしまの将来の姿の実現を目指していく上で、県民の皆さんと県づくりの理念を共有することが重要になるものと考えます。

「県づくりの理念」とは、将来の姿の実現のために、県民の皆さん、民間団体、市町村、県が連携しながら効果的に県づくりを進めて行くために共有する、総合計画の根底にある根本的な考え方のことです。

「福島ならではの」県づくりの理念として、震災・原発事故からの復興・再生や、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルスなどの数々の困難な課題に挑戦を続けてきた経験・知見を踏まえ、次の3つを掲げます。

多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり

本県は震災と原発事故以降、つらく苦しい風評に見舞われました。また、残念ながら新型コロナウイルスによる感染者等への差別・偏見の事例もありました。これらの経験も踏まえ、本県は一人一人が互いに認め合い、繋がりを広げ共生できる地域社会（県）づくりを目指します。

これは、SDGsが目指す多様性と包摂性とも一致するものです。

変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり

令和元年東日本台風等など、近年頻発・激甚化する災害等の危機、急激な人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルスなど、県民生活は急激な環境変化に大きな影響を受けています。この経験から、さまざま変化にも対応できる柔軟さと強靱さ・健全さを備え、人と人々が支え合う地域社会（県）づくりを目指します。

魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり

未曾有の複合災害の中であって、福島が誇れる、おいしい食、美しい自然、県民のあたたかい心など、普段の生活では気づきにくい魅力や強みを改めて認識しました。その経験から、地域の魅力や価値に県民一人一人が関心を持ち次の世代へと育てつなげることができると期待する地域社会（県）づくりを目指します。

5 基本目標（スローガン）

県づくりの理念の下、「ひと」「暮らし」「しごと」が調和したふくしまの将来の姿の実現に向け、県として様々な主体と連携しながら取り組むことはもとより、県民一人一人を始めとするあらゆる主体が地域社会づくり、県づくりに取り組めるよう、共通のスローガンとして、基本目標を以下のとおり設定します。

（県民に親しみやすくわかりやすいフレーズとして今後検討する。）。

『○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○』

※<キーワード案> 「やさしさ」「おいしさ」「すこやかさ」
「未来」「つなげる」「継続」「乗り越える」など

【目標に向かうために揺らいではならない前提】

この基本目標の達成に向けた様々な取組を進める上で、原発事故に伴う長期にわたる廃炉作業や環境回復の取組、避難指示の解除や解除後の生活・生業の再生、生活インフラの再生、産業の再生、さらには風評の問題や関心の低下による風化の問題などが着実に解決されていくことが大前提です。この前提がひとたび揺らぐと、本計画が描く将来像が根底から崩れる可能性があることから、引き続き、国、東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進めていく必要があります。

第4章 政策分野別の主要施策

1 主要施策を進める上での基本的な考え方

本章では、将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策について示します。

(1) 大事にしたい視点

将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策を推進する上で、本県が震災・原発事故からの復興や数々のチャレンジを進める中で得られた唯一無二の経験や知見を踏まえ、大事にしたい視点を示します。

誇り

本県には、美しい自然や奥深い歴史、伝統文化、郷土料理、国内外で高い評価を得ている日本酒、生産者が真摯に育む農林水産物、温かい人柄など、世界に誇れる様々な魅力があります。一方で、残念なことではありますが、震災以降、福島が一部でネガティブなイメージを持たれているという現実があります。福島の誇り、誇れるものを大切に育み、このイメージを変えていくことがまさに復興・創生、人口減少対策、風評・風化対策につながるものであり、福島県の今後にとって重要です。

連携・共創

未曾有の震災・原発事故を通じ、県民の皆さんのみならず、ふくしまに心を寄せ支援してくださる国内外の皆さん相互の様々なコラボレーションが生まれ、地域課題の解決に結びつきました。この連携関係を更に深め、ふくしまの地から更なる活力の創造に向けた新しい価値を共に創り将来へとつなげることが重要です。

挑戦

本県は、前例のない複合災害からの復興・再生に向け様々な挑戦を続けています。ふくしまの未来を切り開くため、時には大胆に、時にはきめ細かな発想で取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、ふくしまの地を誰もが挑戦出来る場所としていくことが重要です。

ご縁

本県の復興への歩みを力強く後押しし、復興の大きな支えとなっているのが福島に心を寄せてくださる皆さんとのご縁です。引き続き、福島の実状や経験を伝えることで、福島を応援してくださる方々との絆を深め、一緒に共働する仕組みづくりに力を入れながら、県民の皆さんが復興をより実感できる相乗効果をつくり出していくことが重要です。

信頼

本県がこれまで積み重ね、これからも進めて行く復興・再生の歩みは、県民の皆さんや多くの方々との共感・共働による信頼関係の上に成り立つものです。この信頼を損なうことがないように、引き続き、丁寧かつ的確な情報発信や取組を重ねることが重要です。

第4章 政策分野別の主要施策

（2）新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対策や、
新型コロナウイルス感染症の社会的影響を踏まえた政策・施策の進め方について記載。
具体の記載は、別途。

（3）社会環境の変化への対応

デジタル変革（DX）の推進などについて記載。
具体の記載は、別途。

ひと

子どもから大人まで一人一人の輝きと生きがいが見いだせる社会の実現
魅力と個性にあふれた地域社会の実現

写真の添付

取組の方向性

人口減少が急速に進む中であって、結婚を希望する男女の出会いの機会の提供や、安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備、共働き世帯の割合の増加に伴う保育施設等の整備など、結婚・出産・子育てができる環境づくりが求められております。また、本県への移住・定住へとつなげる取組を更に進める必要があります。

近年、いじめや虐待など、子どもの権利にかかわる問題が顕在化するとともに、ニート、不登校など、困難を抱える子ども・若者への支援が必要です。

生涯を通じて健康でいきいきと暮らすためには、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康対策を展開していくとともに、高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援サービスなどが連携した環境を整備していく必要があります。

社会情勢の変化に伴い、人権の問題は多様化・複雑化しています。

一人一人の存在と個性が尊重され、自分らしく生きることができる社会、お互いに支え合う優しい社会が求められています。

この分野では、全ての基本である「ひと」が、地域社会の中でお互いに寛容さを持ちながら自分らしさに自信や誇りを持って自立的に自己実現ができると感じることができる社会づくりに向けた取組を示します。

写真・図表の添付

写真・図表の添付

政策 1 全国に誇れる健康長寿県へ

【現状と課題】

○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○

写真・図表の添付

施策

1

○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○

（施策の方向性・内容を記載予定）

主な取組

- ①○○○○○○○○ ○○○○○○
- ②○○○○○○○ ○○○○○○
- ③○○○○○○○ ○○○○○○

指標	現状	目標	備考
○○○○○			

＜指標の種類＞（想定）

- ①代表指標：政策、施策の成果を表す分かりやすい指標（政策、施策のアウトカムを想定）
- ②モニタリング指標：政策、施策に紐づく（影響がある）指標（取組のアウトプットを想定）
- ③意識調査項目：県の施策に関連する項目で、県民の意識を測るもの

暮らし

誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

写真の添付

取組の方向性

本県においても、いわゆる限界集落は増加しており、過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあります。

また、人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加など、地域の活力低下が問題となっています。

避難解除地域では、帰還や新たな住民の呼び込みに向けて、日常生活に不可欠なサービスを確保するなど、生活環境の整備をしていく必要があります。

近年、令和元年東日本台風等の大規模な災害が各地で発生しており、災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による「新たな生活様式」の定着も求められています。

「福島県での暮らし」のイメージとして、自然や農林水産物の豊かさ、季節の良さなどに加え、「復興に向けチャレンジし、前進する姿」と回答する方の割合も多く、豊かな自然・文化や人とのつながり等、「住み続けたい」と思える魅力ある地域づくりを進める必要があります。

写真・図表の添付

写真・図表の添付

しごと

地域に根ざした力強い産業の育成・新産業の育成、創出
多様な交流ネットワークの形成

写真の添付

取組の方向性

生産年齢人口の減少などにより、本県の就業者数は減少傾向にあり、あらゆる分野で人手不足が顕在化しています。

農林水産業においては、就業者数が減少しており、就業者の平均年齢の上昇も顕著であることから、就業者数が減少していることから、担い手の確保・育成の取組が求められています。加えて、震災・原発事故の影響により生産が大きく落ち込むとともに、本県の農林水産物のイメージが低下したことから、生産性の向上や高品質化の取組などを更に進めていく必要があります。

一方で、福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点の整備が進んでおり、浜通り地域を中心に、新たな活力を呼び込みながら、新産業の創造や産業集積、構想を担う人材育成を図り、世界に誇れる福島の復興・創生を実現することが求められています。

県内高校生及び本県出身の大学生に対する調査では、約半数が「福島にずっと住みたい」、「一度は県外に出ても戻ってきたい」と回答しており、若者の希望をかなえ、県内への定着・還流につなげるため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要があります。

この分野では、地域社会と調和した暮らし方や働き方に魅力やあこがれを感じる人々や起業家も福島の産業や経済を支え、職業として選択されるもうかる農林水産業が展開され地域に活力が生まれ、福島イノベーション・コースト構想の進展などによって創出された新産業と地域産業が両輪となり、全県的に活力が広がる社会づくりに向けた取組を示します。

写真・図表の添付

写真・図表の添付

政策 1 産業の持続的発展と福島イノベ構想の推進

【現状と課題】

○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○

写真・図表の添付

施策 1

○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○
 ○○○○○○○○ ○○○○○○

(施策の方向性・内容を記載予定)

主な取組

- ①○○○○○○○○ ○○○○○○
- ②○○○○○○○ ○○○○○○
- ③○○○○○○○ ○○○○○○

指標	現状	目標	備考
○○○○○			

<指標の種類> (想定)

- ①代表指標：政策、施策の成果を表す分かりやすい指標（政策、施策のアウトカムを想定）
- ②モニタリング指標：政策、施策に紐づく（影響がある）指標（取組のアウトプットを想定）
- ③意識調査項目：県の施策に関連する項目で、県民の意識を測るもの

地域別の主要施策

県北地域	…〇〇
県中地域	…〇〇
県南地域	…〇〇
会津地域	…〇〇
南会津地域	…〇〇
相双地域	…〇〇
いわき地域	…〇〇

第5章 地域別の主要施策

本県は、地理的な条件や自然環境、歴史・文化など、それぞれの特性を生かし7つの地域区分により地域づくりが進められています。

今後も各地方振興局を中心に**県北**、**県中**、**県南**、**会津**、**南会津**、**相双**、**いわき**の7つの地域に大別し地域づくりを推進していきます。

本章では、第3章（みんなで創りあげるふくしまの将来の姿）において示した目指すべき福島県の将来像に基づき7つの地域でそれぞれが抱える課題から、各地域で推進する施策を「地域別の主要施策」として示します。



1 地域別の基本方向

(1) 地域づくりに当たっての方向性

本県が、持続可能な社会を築いていくためには、地域に住む人々が故郷に愛着を持ち、地域の良さを知り、それぞれの強み、魅力を発信、磨き上げていくことが大切な要素です。

また、複雑・多様化する本県の課題に対して、地域それぞれの実情に応じたきめ細かで実効性のある対応が求められます。

人口減少が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、首都圏在住者の地方への関心が高まりを見せており、本県へ人を呼ぶ視点が重要な要素となっています。

本県では、地域へ人を呼び、地域から活力を生み、県全体が活力や魅力の向上へと繋げていくため、今後踏まえるべき7つの地域による方向性を、以下の視点を大切に進めていきます。

① あらゆる主体が共有、連携した地域づくり

住民、行政、各種団体、企業などあらゆる主体が互いの役割を認識しながら相互に共有、連携による地域の力を結集し、それら主体を中心に魅力発信、課題解決を進めてきます。

② 各地域の個性や魅力を生かした地域づくり

先人から培った歴史や伝統を守り受け継ぎ、自然や歴史・文化、産業など地域資源の磨き上げや個性を生かした地域づくりを進め、各地域、県全体が輝き、県民が福島に誇りを感じることができる地域づくりを進めます。

③ 市町村への支援

人口減少・少子高齢化が進む中、住民に最も身近な市町村同士の連携、市町村が自立的に地域の役割を果たせるよう、地方振興局を中心に広域的自治体として市町村の活動をしっかりと支援していきます。

④ 補完・連携した地域づくり

県民の日常生活の範囲は広域化、重層化しており、県民のライフスタイルの変化へ対応した弾力的な対応が求められます。

所管地域内はもとより、所管地域を越えた重層的な観点や地域間の補完・連携、県域を越えた広域的な連携を引き続き推進し、県民生活の利便性向上、持続可能な地域づくりを推進していきます。

(2) 被災地域の復興

地域から活力あるふくしまを発信し本県が「ありたいふくしま」を実現するためには、被災地域の復興なくしての実現はありません。

被災地域である浜通り地域等は、現代の少子高齢化等、全国で将来生じうる課題が顕著に表れている地域でもあります。本県がそれらの課題にしっかりと向き合い取り組んでいくことは、国内外の社会発展にも大きく貢献するものと考えています。

今後も、浜通り地域等を中心に、被災者、避難者等が安心して暮らせるよう、被災地域の復興・再生、避難者の生活再建に向けて支援を推進していきます。

また、浜通り地域等を中心とした福島イノベーション・コースト構想を軸として、産業集積や地元企業の技術力・経営力強化、様々な分野の地元企業の参画、さらには人材育成により地域の復興を支え、それら地域から県内各地域が活力のある地域となるよう地域づくりを進めていきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点等

第2章「新型コロナウイルス感染症」でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症は県内にも甚大な影響を及ぼしました。

今後の地域づくりに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、施策を着実に推進できるよう、デジタル技術の活用や新しい生活様式に配慮した事業構築などの体制を構築し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

2 地域別の主要施策

計画の構成

1 地域の概要・特徴

人口、産業構造などの主なデータや自然・社会的特性、発展可能性などを記載しています。

統計データについて

- 面積…国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
調査時点：平成 30（2018）年 10 月 1 日
- 人口…福島県統計課「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」
調査時点：令和元年（2019）年 10 月 1 日
※¹人口は年齢不詳があるため、年齢別人口の計と一致しません。
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村については、令和〇年〇月〇日現在全域が原子力災害による避難指示区域のため、また楢葉町については、平成27年9月4日まで全域が避難指示区域だったため、平成29年の自然動態及び社会動態のみ表章しています。
なお、全ての項目の県計及び各計には、これらの町村の住民基本台帳による増減数を反映しています。
- 世帯数…福島県統計課「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」
調査時点：令和元年（2019）年 10 月 1 日
※¹
- 就業人口…総務省統計局「国勢調査報告」調査時点：平成 27（2015）年 10 月 1 日
- 産業別総生産…福島県統計課「福島県平成 29(2017)年度県民経済計算年報」
市町村内総生産 調査時点：平成 28（2016）年度

2 地域の課題・主要施策（課題▶施策）

●○○地域の目指す方向性

それぞれの地域で進める施策の大きな方向性を、地域住民や市町村の意見を聴きながら示しています。

●地域の課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

●主要施策

第4章（政策分野別の主要施策）に掲げる施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる課題から、令和12年度まで進める特徴的、即地的な施策を掲げています。

なお、ここに記載されていない施策についても、第4章に基づき、それぞれの地域の実情に併せて展開していきます。

また、ここに掲げた主要施策については、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組を県が支援・協力するものも含まれます。

県北地域

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村



1. 地域の概要・特徴

概要	面積 1,753.34 km ² (県全体の12.7%)	地域内総生産 1兆8,839億円 (県全体の23.8%)
世帯数 193,573世帯 (県全体の25.7%)	人口 474,577人 (県全体の25.7%) (年少11.0%/生産56.9%/高齢32.1%)	就業人口 239,518人 (県全体の26.0%)

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の中通り北部に位置 ●西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地 ●中心部を阿武隈川が流れている 	
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能が集積 ●東北新幹線・山形新幹線、東北縦貫自動車道、東北中央自動車道といった高速交通網が充実 ●豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地など多くの観光資源 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 製造業 430,423 百万円(22.8%) 建設業 174,566 百万円(9.3%) 保健衛生・社会事業 (8.9%) ●情報通信、輸送用機械産業などの製造業が集積 ●農業面では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられる 	写真	

2. 地域の課題・主要施策

県北地域の目指す方向性

豊かな自然や都市機能、交通インフラを生かし、地域経済を支える産業の振興や多彩な交流を通じた地域活性化を図るとともに、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

(1) 地域の課題

課題1 安全で安心な暮らしの確保

- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 国内有数の産地である果物を始めとする農産物や加工食品に対する安全・安心が求められています。
- 不登校やいじめ対策、障がいのある子どもたちへの一貫した支援など、学びのセーフティネットの充実が求められています。
- 生涯にわたり心身ともに健康で生活できるよう、子どもの頃からの健全な食生活とともに、運動習慣の定着及び健康診断の受診率向上が求められています。

施策1 「誰もが安心して生き生きと暮らせる環境づくり」を図ります。

課題2 人口減少社会における地域の維持・活性化

- 人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。
- 自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び、外国人観光客の受入態勢の整備が求められております。

施策2 「多彩な交流を通じた地域の活性化」を図ります。

課題3 地域産業の振興と人材の育成・確保

- 地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャルを最大限に生かした幅広い産業の育成・集積が求められています。
- 幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっております。
- 農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。
- 事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。



施策3 「地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保」を図ります。

課題4 持続可能な生活を支える環境の整備

- 東日本大震災からの復興・創生を支え、新たな交流を生み出す道路ネットワーク及び地域生活を支える社会基盤として、道路整備が求められています。
- 台風や集中豪雨に伴う洪水等大規模な自然災害に対応するため、消防団を中核とした地域防災体制の維持や市町村と連携した命を守る行動につながる情報発信が求められています。
- 大規模災害時においても、住民生活や生産活動に必要な機能が維持されるとともに、速やかに復旧できる災害に強い社会基盤の整備が求められています。



施策4 「災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備」を図ります。

(2) 主要施策

施策1 誰もが安心して生き生きと暮らせる環境づくり

- 妊婦、乳幼児を持つ保護者や子育て世代を対象に健康や子育てに関する相談に応じるとともに、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの機能充実等の取組を積極的に支援します。
- 放射性物質対策の視点を組み入れたふくしま県GAP（FGAP）の取得やふくしまHACCPの導入を推進することにより、食の安全の確保と風評払拭を図ります。

写真

写真

- 悩みを持つ児童や生徒などがいつでも相談できるよう、専門家による支援を実施するとともに、障がいのある子どもたちに対して切れ目のない支援を行うなど、安心して学ぶことができる環境の充実に取り組みます。
- 市町村や関係機関、企業と連携しながら、バランスのよい食生活や減塩、適度な運動、検診受診の大切さについて普及啓発を図るとともに、地域や職場等において食生活の改善を推進する者の養成に取り組みます。

施策2 多彩な交流を通じた地域の活性化

- 市町村や民間団体等と連携しながら、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。
- 移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による関係人口の増加に取り組みます。

写真

写真

- SNSや動画による情報発信に取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。
- 外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。

施策3 地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保

- 一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業の他、再生可能エネルギーや医療関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携しながら、企業誘致や人材育成を図ります。
- 小学校段階からの継続的なキャリア教育を進めるとともに、高校生及び保護者向けに企業情報を発信することにより、地元への就職促進を図ります。

写真

写真

- 新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や地域産業6次化による所得の向上を図ります。
- 経営者に対するセミナーを通して事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業を支援します。

施策4 災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備

- ふくしま復興再生道路や東北中央自動車道へのアクセス道路、地域間の交流連携を支える地域連携道路の整備を進めるとともに、通学路の歩道整備等、地域生活を支える道路整備を推進します。
- 市町村等と連携し、企業や団体を訪問して入団の協力を要請することなどにより、消防団員の確保に努めます。また、河川に危機管理型水位計を設置するなど、命を守る行動に繋がる情報発信に努めます。

写真

写真

- 激甚化する自然災害から県民の命・財産、生活や経済活動等を守るため、県有施設やため池等の老朽化・耐震化対策、河川の整備や無電柱化等を推進し、災害に強い社会基盤の整備を図ります。また、環境保全や水源涵養、土砂流出防止など多面的機能を有する森林や里山環境の維持を図ります。

県中地域

郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・
玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町



1. 地域の概要・特徴

概 要	<h3>面 積</h3> <p>2,406.24 km² (県全体の17.5%)</p>	<h3>地域内総生産</h3> <p>1兆9,806億円 (県全体の25.0%)</p>
<h3>世帯数</h3> <p>211,860世帯 (県全体の28.2%)</p>	<h3>人 口</h3> <p>526,545人 (県全体の28.6%) (年少12.1%/生産58.8%/高齢29.1%)</p>	<h3>就業人口</h3> <p>259,662人 (県全体の28.2%)人口</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の中通り中部に位置 ●東に阿武隈高地、西に猪苗代湖 ●南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がる ●5市7町4村で構成する連携中枢都市圏 こおりやま広域圏が形成(2019年) 	
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝 ●猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 製造業 408,658百万円(20.8%) 不動産業 202,973百万円(10.2%) 卸売・小売業 189,382百万円(9.6%) ●県ハイテクプラザ、県農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積 ●農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、岩瀬きゅうり、田村地域のピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで(本県総生産の約3割)、木材関連工場も多数立地 ●県動物愛護センターによる動物の愛護及び適正飼養の普及啓発 		写真

2. 地域の課題・主要施策

県中地域の目指す方向性

こおりやま広域圏の地理的優位性と高いポテンシャルを生かし、新たな未来を創る産業の創出・集積、農林水産業の高付加価値化、担い手の育成を進め、本県経済を牽引する産業の振興と郷土愛を育む魅力あふれる地域づくりを進めます。

(1) 地域の課題

課題1 災害の克服、安全・安心の確保

- 東日本大震災や大型台風災害の経験を踏まえ、防災・減災、迅速な復旧・復興に向けた取組が求められており、災害に強い道路ネットワークの構築や河川改修、施設の長寿命化等が必要になっています。
- 被災事業者や被災農林業者等への支援が必要になっています。
- 東日本大震災の避難者を始め、被災者への継続的な保健・医療・福祉の支援が求められています。
- 被災者支援の一環として、大規模災害発生時には円滑なペット同行避難ができるよう社会的な取組が求められるとともに、平時においても動物福祉の向上が必要になっています。
- 放射性物質に関する不安の解消や風評の払拭が求められています。
- 高齢化社会に対応するため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築等、健康長寿に向けた取組等が求められています。
- 一人一人が安心ややさしさを感じ、自分らしく活躍できる環境や安心して子供を産み育てられる環境の整備が求められています。

施策1 「災害の克服、安全で安心に暮らせる地域社会の形成」を図ります。

課題2 広域連携による交流・関係人口拡大、移住・定住の推進

- 「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、一体となって推進していくことが求められています。

施策2 「広域連携による多彩な地域資源を活用した交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進」を図ります。

課題3 産業の創出・集積、高度産業人材の育成・確保

- 多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性を生かし、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済を牽引していく必要があります。
- AI・IoT、ロボット技術の導入促進等、第4次産業革命により実現する超スマート社会の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。
- 事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。
- 安全・安心な県産農林水産物の安定供給と生産者の所得向上を図る技術の開発・導入支援が求められています。
- 農林業を支える担い手の確保・育成を図るとともに、所得向上を目指した生産活動の展開が求められています。

施策3「新たな未来を創り、地域経済を牽引する産業の創出・集積、高度産業人材等の育成・確保」を図ります。

課題4 過疎・中山間地域の振興、生活基盤整備、担い手の育成

- 人口減少・高齢化により、過疎化が進んでおり、地域の維持・活力向上が課題となっています。また、住民が地域に対する誇りや愛着を育む地域づくりや地域の担い手の育成が求められています。
- 生活交通の確保など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 農山村の暮らしと環境の維持・保全が求められています。

施策4「地域に対する誇りと愛着を育む魅力あふれる地域づくりと生活基盤の充実、担い手の育成」を図ります。

課題5 環境に配慮した持続可能な発展

- 環境に配慮した持続可能な開発（SDGsの推進）が求められています。
- 生態系に配慮した河川などの整備や、環境と共生する農林業の推進が求められています。

施策5「環境に配慮し、持続可能な発展を成し遂げる地域社会の形成」を進めます。

(2) 主要施策

施策1 災害の克服、安全で安心に暮らせる地域社会の形成

写真

- 震災からの復興に向け、引き続き、浜通りと中通りをつなぐ国道 288 号、吉間田滝根線、いわき石川線などの東西連携道路や、国道 118 号、294 号、349 号等の整備を進めるとともに、国道 4 号、49 号の整備を促進し、災害に強く、復興を推進する道路ネットワークの構築を図ります。

● 大型台風・豪雨災害等の防災・減災、国土強靱化に向け、河川施設・橋梁の復旧・維持管理や長寿命化を進めるとともに、損壊の危険性が高い施設の改善、急傾斜地などの安全確保、防災減災に関する意識啓発、防災情報の提供など、災害に強いまちづくりや地域の防災力向上等に取り組めます。

- 被災企業等の事業継続・再開への支援に取り組めます。
- 新たな経営・生産方式の導入など、被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。
- 避難生活の長期化に対応した健康相談や健康教育の実施など、避難者等の健康維持や健康不安の解消に取り組むとともに、関係機関と連携し、避難等に伴うストレスや子育てにおける不安等の解消を図ります。

写真

写真

- 放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進めるとともに、その成果の社会還元に取り組めます。
- 食品等の放射性物質検査を実施し、ふくしま HACCP の導入による衛生管理を通じて、食の安全・安心の確保を図るとともに、総合的な風評対策を推進します。

● 大規模災害発生時のペット同行避難に関する支援と平時の啓発活動及び動物の福祉の向上を図ります。

- 地域の医療機関等との連携強化により、検査体制及び救急医療体制の充実を図ります。また、高齢化社会を見据え、地域における医療・介護関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供ができるよう、地域包括ケアシステムの構築等に対し支援を行うとともに、生活習慣病予防・介護予防の推進を図り、健康長寿社会に向け、住民の生活習慣の改善に繋がる効果的な健康づくりを推進します。
- 障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしい生活がおくれるよう、地域移行や定着を図ります。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター等と連携を強化し、支援体制の充実を図ります。また、妊婦や乳幼児を持つ保護者の健康相談対応に取り組む自治体を支援し、安心して子育てできる環境整備を推進します。
- 子どもたちの権利が尊重される社会の形成と豊かな人間性を育む学びの場の確保、防災教育の推進を図ります。

施策2 広域連携による多彩な地域資源を活用した交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進

- こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用した、福島空港利活用促進、交流人口拡大、関係人口創出、移住・定住を推進します。
- 仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。

写真

施策3 新たな未来を創り、地域経済を牽引する産業の創出・集積、高度産業人材等の育成・確保

写真

- 県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性を生かし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済を牽引します。
- Society5.0(第4次産業革命により実現する超スマート社会)の実現に向け、AI・IoTの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。
- 関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。
- 空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、街中や商店街の活性化に向けた取組を支援します。
- 安全・安心な県産農林水産物の安定供給と生産者の所得向上を図る技術の開発・導入を支援します。
- 新規就農者や認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積を進め、経営の安定を図ります。
- 大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証 G A P の推進など「本県ならではの」高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。
- 県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件を生かした販売・PRを展開します。

写真

施策4 地域に対する誇りと愛着を育む魅力あふれる地域づくりと生活基盤の充実、担い手の育成

- 地域に息づく歴史・伝統文化等の「地域の宝」の掘り起こしや「地域ならではの」の個性と魅力にあふれる新しいチャレンジを支援し、住民が地域に対する誇りや愛着を持てる地域づくりを進め、担い手の育成を図ります。

- 子どもの頃から地域の魅力に触れ合う機会を提供し、地域への理解を深める取組を進め、地域への誇りや主体性を育む取組を推進します。

- 市町村営バス等の生活交通対策の取組を支援し、生活基盤の維持を図ります。

写真

- 阿武隈山地等のほ場整備を計画的に進めます。
- 日本型直接支払制度や福祉団体等地域内外の多様な人材を活用するとともに、鳥獣被害対策を推進し、農山村の地域環境やコミュニティの維持・向上を図ります。

- 地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業6次化の取組を支援します。

写真

施策5 環境に配慮し、持続可能な発展を成し遂げる地域社会の形成

- こおりやま広域圏構成市町村の連携により、環境に配慮した持続可能な開発目標(SDGs)を推進していきます。

- 環境に関する情報発信や学習支援を推進していきます。

- 生態系に配慮した河川、農業用排水路などの整備や、有機農業などの取組を支援し、環境と共生する農林業を進めます。

- 森林整備を支援するなど、農林業・農山村が有する多面的機能の発揮を図ります。

写真

県南地域

白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、
矢祭町、埴町、鮫川村



1. 地域の概要・特徴

概 要	面 積 1,233.08 km ² (県全体の 8.9%)	地域内総生産 7,170 億円 (県全体の 9.1%)
世帯数 51,532 世帯 (県全体の 6.8%)	人 口 138,927 人 (県全体の 7.5%) (年少 12.4%/生産 57.1%/高齢 30.5%)	就業人口 72,665 人 (県全体の 7.9%)

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南部に位置 ●茨城県、栃木県と隣接 ●那須連峰や八溝山系の緑豊かな森林や、阿武隈川、久慈川などの源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれる 	
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏と隣接し、東北新幹線、東北自動車道の高速交通網やあぶくま高原道路による福島空港とのアクセス性などの優位性条件から、輸送用機械や半導体、医療関連産業など、製造業を中心としたものづくり産業が集積 ●白河関跡、白河小峰城や棚倉城跡、日本最古の公園と言われる南湖公園や国内有数の規模を誇る白河だるま市や白河提灯まつりなど、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残る 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 製造業 309,181 百万円 (43.1%)、 不動産業 65,048 百万円 (9.1%) 建設業 59,706 百万円 (8.3%) ●農林業では、自然条件を生かした野菜、鉢花などの生産が盛んであるとともに、スギを中心とした県内有数の林業が盛んな地域であり、良質な木材の供給が行われている 	写真	

2. 地域の課題・主要施策

県南地域の目指す方向性

首都圏に隣接する地理的優位性や、歴史・伝統文化などの魅力を生かし、多様な人々が活躍でき、誰もが暮らしやすい持続可能な地域づくりを進めていきます。

(1) 地域の課題

課題1 持続可能な産業の育成

- 少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業継承の支援が必要となっています。
- 商店の廃業等により、中心市街地の空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。
- 医療やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。
- 根強い風評を払拭するため、生産・販売体制を強化して安全・安心な農林産物を引き続き供給していくとともに、環境保全への取組を一層推進する必要があります。
- イノシシをはじめとした鳥獣による農作物被害が顕在化しており、地域一体となった被害防止の取組が求められています。
- 先進技術（AI・IoT）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。

施策1 「地域の経済を牽引する活力ある産業の振興」を図ります。

課題2 多様な人々が活躍できる地域づくり

- 地域を支える人材を育成するキャリア教育を推進したり、地域理解を深めたりするための地域体験活動等を充実させる必要があります。
- 若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、首都圏等からの移住を促進する必要があります。
- 人口減少が続くなか、地域の課題解決のため、地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。

施策2「地域づくりを支える担い手の育成や多様な人々を受け入れるための場づくり」を進めます。

課題3 新たな交流の創出・拡大

- 旅行者の様々なニーズに対応できるよう、既存の文化資源に加え、埋もれている地域資源の掘り起しや、効果的な情報発信が必要です。
- 首都圏に対する福島県の玄関口として、観光誘客や移住・定住を推進するため、南会津地域や茨城県、栃木県等との広域的な連携を促進する必要があります。
- 南会津地域や北関東地域等との広域的な物流・観光交流を促進するため、幹線道路の整備や維持管理をする必要があります。

施策3「地域の魅力を生かした交流の促進と広域連携による交流人口の拡大」を図ります。

課題4 安全・安心な暮らしの確保と災害への対応

- 水環境保全のための水質維持や、森林、ダム、河川等の重要性や水環境等の保全活動について、住民の関心を高め理解を深めてもらう必要があります。
- 過疎中山間地域における医師の確保や、救急医療提供体制の整備、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築等が課題です。
- 健康増進のため、地域に住む住民の健康づくりに対する意識改革や、健康寿命延伸・生活習慣病予防のための理解促進などが必要です。
- 近年多発する大規模災害に備えるため、防災体制を確保・強化し、維持していく必要があります。
- 障がい者や子供、高齢者にやさしい道づくりの推進や、地域の公共交通を確保する必要があります。

施策4「人々が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくり」を進めます。

(2) 主要施策

施策1 地域の経済を牽引する活力ある産業の振興

写真

- 地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取り組みを支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。

- 空き店舗等の遊休不動産の有効活用や店舗の魅力向上など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。

- 県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済を牽引する活力ある産業づくりに取り組みます。

- 緊急時環境放射線モニタリングの継続した実施や第三者認証 GAP 等の取得促進により、安全・安心な農林産物を提供します。また、農業と畜産業が連携した有機性資源を循環利用する取組等により、環境と共生する農業を推進します。

- 農地等の計画的な整備や農地の集約化等により経営基盤を強化するとともに、農林産物の消費拡大を図るため、県内外の消費者へ県南地方の魅力ある農林産物を提供できるよう販売会の開催やPR活動等により販売力の強化を図ります。

写真

- 鳥獣被害を防止するため、有害捕獲、侵入防止柵の設置等による被害防除、里山林の整備による生息域の制限などの被害防止対策を総合的に組み合わせた地域ぐるみの取組について関係機関・団体が連携して推進します。

- ハローワークや市町村、民間の産業支援機関等と連携し、企業説明会の開催や効果的な企業情報の発信などにより、若者の人材確保や早期離職防止に努めます。

- 高校、農業短期大学校等の教育機関や関係団体と連携し、新規就業者の確保や、意欲ある農業担い手の育成、農福連携及び企業の農業参入を支援するほか、スマート農業に対応できる人材の育成を目指します。

写真

施策2 地域づくりを支える担い手の育成や多様な人々を受け入れるための場づくり

- 学校教育の一環として地域人材を活用した体験活動等に取り組むことにより、地域への理解促進やキャリア形成を図りながら、将来の地域の担い手確保に努めます。
- 地域連携担当教職員と地域コーディネーターにより、学校と地域の連携・協働の推進を図り、これらの取組を地域住民へ広く周知し、学校を核とした地域づくりに取り組みます。
- 市町村や関係団体等と連携しながら、県南地域の魅力や特徴を発信するとともに、移住希望者が求めるライフスタイルに応えられるよう受入体制の整備を進めるなど、移住・定住者の増加を図ります。

写真

写真

- 過疎・中山間地域等が抱える様々な課題を解決するため、地域と関わりたい方（関係人口）の創出・拡大を図るとともに、地域とのマッチングを支援します。
- 持続的で魅力ある地域づくりを推進するため、地域住民等が主体的に行う、地域を豊かにするための活動を支援します。
- 誰もがいきいきと暮らせるよう、地域社会での多様な受け皿づくりや、活躍できる環境づくりを推進します。

施策3 地域の魅力を生かした交流の促進と広域連携による交流人口の拡大

- 県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。
- 茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。
- 首都圏に隣接する地域特性を生かし、教育旅行をはじめとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。

写真

写真

- 多様化する旅行者のニーズに応えるため、県南地域ならではの魅力を新たな視点で発掘するとともに、SNSや動画共有サービス等の情報発信媒体を積極的に活用し国内外に広く発信します。
- 南会津地域や北関東地域等との物流・観光交流を促進するため、広域的な道路ネットワークの強化や円滑な交通確保に向けた幹線道路の整備、維持管理を推進します。

施策4 人々が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくり

- 美しく豊かな自然を次世代へ引き継いでいくため、定期的に河川等の水質をモニタリングするとともに、子供たちや住民に河川やダム、水環境等の重要性について関心を高め、理解を深める取組を進めます。

- 県南地方の豊かな森林資源を維持・保全するため、皆伐後の再造林を推進するとともに、全国植樹祭の理念を引継ぎ、植樹・育林活動など県民一体となった森林（もり）づくりにより清らかな水環境を次世代に引き継ぎます。

写真

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市町村や関係機関と連携しながら、結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めるとともに、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

写真

- 健診受診率の向上、生活習慣病の予防、受動喫煙の防止等について、地域と職域が一体となって健康に対する意識改革を進めるとともに、ウォーキングや体操など、身近なところから取り組める健康づくりを推進します。

- 医療・福祉の人材確保のため、地域の医療や介護等に関心を持ってもらうための見学や体験できる場を提供するなど、医療・福祉従事者の地域定着に努めます。

- 近年多発している台風や大雨、地震による大規模災害に対応するため、地域コミュニティの維持・向上を図るとともに、高齢者や障がい者など、災害時の避難に支援が必要な方への対策を強化することにより、防災体制の強化に努めます。

写真

- 地域防災力を確保するため、消防団の活躍や各種訓練、イベント等を地域住民に広報するなど、消防団の認知向上及び理解促進に取り組むことにより、消防団への加入を促進します。

写真

- 災害から人命財産を守るため、河川整備や農業用施設整備、治山対策等による防災・減災対策のほか、橋梁、県営住宅等の県有施設の長寿命化を進め重要インフラ等の機能維持を図るなど、防災・減災、国土強靱化を推進します。

- 市町村が取り組む地域公共交通施策の推進を支援するとともに、やさしい道づくりを計画的に整備するなど、誰もが暮らしやすい生活環境の基盤整備を進めます。

会津地域

会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町



1. 地域の概要・特徴

概 要	面 積 3,078.78 km ² (県全体の22.3%)	地域内総生産 8,639 億円 (県全体の10.9%)
世帯数 92,995 世帯 (県全体の12.4%)	人 口 237,857 人 (県全体の12.9%) (年少11.3%/生産53.8%/高齢34.8%)	就業人口 119,865 人 (県全体の13.0%)

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の北西部に位置 ●磐梯山や猪苗代湖等を始めとする美しい自然 ●山国、雪国の文化、仏都会津や江戸時代の会津藩をはじめとする全国的に名高い歴史により、本県観光の中心 	
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道及び高速道路により、太平洋側、日本海側と結ばれており、第3セクターの会津鉄道等で、首都圏とも直結 ●喜多方市から南会津町を結ぶ会津縦貫道路が完成すると、山形県と栃木県を結ぶ南北の広域のネットワークの要となる ●交通網の利便性を生かし、電子部品・デバイス、電子回路関連・医療用機械関連産業を中心に産業が集積 ●コンピュータ理工学専門大学である会津大学を拠点として、情報通信技術関連産業(ICT)などの新たな産業を創出 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 製造業 154,632 百万円(17.9%) 不動産業 98,966 百万円(11.5%) 保健衛生・社会事業 93,895 百万円(10.9%) ●農業面では中央平坦部は稲作中心で、清酒、味噌、漆器、陶磁器、木工品といった伝統的な地場産業も盛ん ●山間部は過疎化・高齢化が進む豪雪地帯であり、豊富な雪解け水を利用した水力発電所や地熱を利用した発電所が立地 ●地域特性を生かした小水力発電や木質バイオマスエネルギーの推進地域としても期待 	写真

2. 地域の課題・主要施策

会津地域の目指す方向性

自然風土・歴史・伝統文化・産業など、会津の「宝」を最大限に生かし、地域連携により、光り輝く会津地域を創造します。

(1) 地域の課題

課題1 人口減少・少子高齢化への対応

- 少子化・若年層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。
- 全線復旧する JR 只見線などの地域資源を活用した、関係人口や交流人口の拡大、さらに、域外からの UIJ ターン等による移住定住促進が求められています。
- 地域の絆や多世代交流が残る持続可能な地域社会を維持するため、出会いから結婚・出産・子育てまで地域全体で互いに支え合うコミュニティづくりが求められています。
- 会津地域に貢献する人づくりとして、学校と地域社会が一体となった地域への理解を深める取組や特色ある教育などにより、未来を担う子どもたちを育てることが求められています。
- 人的・財政的資源に限られた中で、会津地域全体の共通課題に対して、広域連携及び官民一体による課題解決が求められています。

施策1 「会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり」を進めます。

課題2 安全・安心な生活環境の確保

- 平成23年新潟・福島豪雨や令和元年東日本台風などによる大きな災害を踏まえ、道路や河川、ため池等、災害に強いインフラ整備を推進するとともに、国土強靱化と地域防災・減災体制の強化、住民意識の向上が求められています。

- 過疎・中山間地域の医療を支える会津医療センターとの連携や宮下病院の機能強化など地域医療の確保・充実、さらに高齢化率の高い当地域では、地域包括ケアシステム構築の実現に向けた保健・医療・福祉の連携、それを支える医療・福祉に関わる人材の確保が強く求められています。
- 平成23年の東日本大震災及び原子力災害により、県民の健康指標が一層悪化したことから、引き続き「健康長寿県」を目指した生活習慣病の発生・重症化予防対策や、食品の安全意識の高まりを受け、食品に対する安全・安心が求められています。
- 地域住民の交通手段となる地域公共交通や各種情報通信ツールの利便性の向上など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 空き家の増加による防災や防犯などの課題があることから、地域景観の保全及び移住受入や地域活動拠点のための利活用など空き家対策が求められています。
- 豪雪地域における孤立集落の解消、及び冬期間の除雪対策や、地域に密着した生活道路の整備と適切な維持管理が求められています。

施策2 「誰もが暮らしやすい会津地域の生活環境づくり」を進めます。

課題3 地域特性を生かした地域産業の振興

- 会津の自然や歴史・文化などを生かした教育旅行の再興や、JR只見線の利活用促進、グリーン・ツーリズムをはじめとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げや SNS 等を活用した効果的な情報発信が求められています。
- 会津大学の先端 ICT ラボや ICT オフィスビル「スマートシティ AiCT」が立地することを生かして、ICT を活用した新サービスやビジネスモデルの開発をはじめ、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。
- 農林業の担い手確保や、米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる力強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ICT 等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。
- 漆器、陶磁器、木工品などの伝統工芸品や会津清酒など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信やさらなる地域ブランド力の向上・販路拡大などによる産地育成が求められています。
- 雇用ニーズのミスマッチなどにより、若年労働者の流出が続いており、雇用対策及びワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、産学官連携による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。

施策3 「新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり」を進めます。

課題4 美しい自然との共生と伝統文化の保全・継承

- 会津地域に息づく歴史や伝統文化を次世代へ確実に継承するとともに、地域の方々の理解と協力のもと、歴史的街並みや建物を適切に保全し活用することが求められています。
- 磐梯猪苗代地域や阿賀川・只見川沿いの地域等をはじめとする、水環境や美しい田園空間、森林など自然環境の保全とともに、観光地として人々が訪れる地域景観の維持やビューポイントの整備も求められています。
- 有害鳥獣による被害が農作物に止まらず生活圏や観光エリアにも及んでおり、会津全域を視野に入れた広域的な対策が求められています。
- 地域特性を生かした小水力発電や木質バイオマスエネルギー等、再生可能エネルギーの利用推進と、木質バイオマスの需要に対応した森林資源の利活用などが求められています。

施策4 「後世に残すべき会津の宝を守り生かす取組」を進めます。

(2) 主要施策

施策1 会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり

- 地域おこし協力隊による地域協力活動や、市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援を行い、地域の特色を生かした活力ある地域活性化を図ります。
- JR 只見線の利活用促進に取り組むほか、会津縦貫道をはじめ道路ネットワークを強化し、広域的な観光ルートの整備等による交流人口の拡大を図ります。また、過疎・中山間地域の地域資源を生かした仕事と暮らしの体験を通して、新しいライフスタイルの提案などにより移住・定住を推進します。
- 建設業の魅力向上を図るため、建設業に係る事業や地域活動を広くPRするなどにより、会津地域の安全安心を守る担い手確保につながる取り組みを行います。
- 妊娠期から子育て期にわたる育児や健康に関する包括的な相談や支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の機能充実や、質の高い保育サービスの提供などの市町村が実施する子育て支援策の一層の拡充について支援します。

写真

写真

- 会津地域の子どもたちの人間力を育むため、小学校・中学校・高等学校が連携した指導力の向上を図るとともに、学校と地域社会が一体となって特色ある教育を進めることにより、地域への理解を深めるとともに郷土への誇りを育み、会津地域の未来を担う人材を育成します。
- 市町村、民間組織、県等の関係機関が連携を強化して課題解決を図るための「会津地域課題解決連携推進会議」を中心とした、人口減少対策や地域産業の活性化をはじめとする具体的な各種プロジェクトを進めます。

施策2 誰もが暮らしやすい会津地域の生活環境づくり

- 緊急時の避難路や災害支援路として活用される災害に強い道路の整備と維持管理、洪水被害の軽減に向けた河川整備と維持管理、さらに、土砂災害から生命と財産を守る砂防施設等の整備と地すべり対策を進めるなど、防災・減災、国土強靱化に向けてハードとソフトが一体となった総合的な対策を推進します。
- 農林業の生産力・販売力の強化とともに、農業用施設の老朽化・耐震化対策や、森林の機能が効果的に発揮される森林整備や治山対策を行うなど、ハードとソフト両面での対策を進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進します。また、医師派遣や地域医療体験研修の実施など、地域医療を支える人材の確保に努めるとともに、会津医療センター等による訪問診療や往診等、地域住民に寄り添った医療提供体制の充実を図ります。

写真

写真

- がんや循環器病、糖尿病などの生活習慣病の発生及び重症化を予防するため、地域や職域等関係者と協働し、食や運動、喫煙、歯科保健に関する啓発活動や支援を行います。また、放射性物質や感染症への対応を組み入れた、ふくしまHACCPによる衛生管理の導入を促進することにより、加工食品の安全確保を図るとともに、風評払拭を図ります。
- 地域住民の移動手段を確保するため、地域間をつなぐ広域バスや、市町村が運行するコミュニティバス等への補助など、生活交通対策や新たなモビリティサービスへの取組を支援するとともに、感染症の影響で経営が悪化した交通事業者に対し財政支援を行い、感染対策を補助することで生活路線の維持と安全を図ります。
- 空き家調査等により空き家情報の集約を進め、リフォーム費用の補助をはじめとする空き家利活用の支援など、市町村と連携した空き家対策を推進します。
- 積雪時の生活と企業活動等を守る除雪体制の維持と消融雪対策、また、通院・通学をはじめ地域の日常生活を支える道路の整備と適切な維持管理を進めます。

写真

施策3 新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり

- 国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。
- 会津大学を核とした産学官連携を進め、先端 ICT ラボや AiCT を拠点にスマートシティ実証の地として、会津地方デジタル変革の推進や、会津地域における ICT 関連産業振興と人材の育成を図ります。
- 農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定を図るとともに、農地・森林の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。また、会津の風土を生かした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。

写真

写真

- 会津地域ならではの伝統工芸品や会津清酒など地域産業の更なる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援などによる後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。
- 小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験など、地元企業への就職を促すとともに、テクノアカデミー会津における職業能力開発など、地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。

施策4 後世に残すべき会津の宝を守り生かす取組

写真

- 街並み景観の保全・形成と連携した電線地中化事業の推進や、重要伝統的建造物群保存地区や歴史的建造物の保全・活用を進める市町村と連携した取組を進めます。
- 観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。
- 集落等が実施する鳥獣被害防止対策を支援するとともに、市町村、関係機関・団体と広域連携した新たな鳥獣被害防止対策に取り組み、住民や観光客の安全・安心の確保を進めます。
- 木質バイオマスや木製品への会津産木材の利活用を促進し、森林環境の保全と森林資源の循環利用を推進します。

写真

南会津地域

下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町



1. 地域の概要・特徴

概要	面積 32,341.53 km ² (県全体の 17.0%)	地域内総生産 1,003 億円 (県全体の 1.5%)
世帯数 9,996 世帯 (県全体の 1.3%)	人口 24,748 人 (県全体の 1.3%) (年少 9.5%/生産 47.6%/高齢 42.9%)	就業人口 13,969 人 (県全体の 1.3%)

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南西部に位置 ●阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域 ●神奈川県とほぼ同じ面積を有し、その大部分が広葉樹林を主体とした森林
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27(2015)年の国勢調査によると、人口の減少率は 9.2%と、県全体の 5.7%を上回り、高齢化率も 39.4%と、県全体の 28.7%を上回るなど、過疎・高齢化が進行 ●首都圏と直結する会津・野岩鉄道や新潟県と結ばれているJR只見線、会津縦貫南道路や国道 289 号などの交通網 ●尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境 ●会津田島祇園祭や檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 公務 16,643 百万円(16.6%) 建設業 12,678 百万円(12.6%) 不動産業 9,655 百万円(9.6%) ●農業面では夏期の冷涼な気候を生かして栽培されるトマトなどが盛ん ●全国屈指の豪雪地帯で、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地 	写真

2. 地域の課題・主要施策

南会津地域の目指す方向性

豊かな自然や伝統文化を保全・継承するとともに、地域産業の振興や、魅力ある地域資源と整備を進めている広域的な交通網を活用した交流人口の拡大を図り、活力ある地域づくりを進めます。

(1) 地域の課題

課題1 地域産業の活性化

- 農林業就業者の減少や高齢化が進んでおり、多様な担い手の育成、生産基盤の更なる整備、広大な森林等の有効活用、地域資源を生かした特産品開発や販路拡大などが求められています。
- 就労人口の減少等に伴い県内他地域より高水準の有効求人倍率が続いており、新規高卒者の留保率も他地域に比較し低い状況にあります。管内企業で働く産業人材の確保が求められています。
- 人口減少社会を迎える中で、地域に人口を定着させるためには、雇用の場の確保と地域全体の所得の向上が不可欠です。

施策1 「地域の特性を生かした産業の振興」を図ります。

課題2 交流・関係人口の拡大と地域の活性化

- 人口減少・高齢化が進行しており、地域の活力が低下しています。一方、新型コロナウイルスの影響で地方での生活に関心が高まっています。このため、地域外の人々を呼び込み、関係人口を増やす取組を進めるとともに、受入環境の整備や情報発信に努めるなど、移住・定住施策を推進していくことが必要です。
- 東日本大震災や新型コロナウイルスの影響で観光業は大きなダメージを受けています。地域経済の活性化を図るため、新しい生活様式を踏まえたサービスの向上と観光客の滞在時間の増加や外国人旅行者の取り込みが求められています。
- 地域内外との交流連携を支援する軸となる骨格道路の整備が必要です。また、観光地への円滑なアクセスの確保などに努める必要があります。

施策2 「地域資源を活用した交流・関係人口の拡大と移住・定住の促進」を図ります。

課題3 住民が安心して暮らせる生活基盤の確保

- 急速に高齢化が進む中、地域医療・介護人材の確保による医療や介護・福祉サービスの提供、医療・福祉を支える道路網の整備など、住民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる生活基盤の整備が求められています。
- 県民の健康保護が最重要であるとの基本的認識の下、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心の確保が求められています。
- 防災・減災の観点から、ハード・ソフト両面から自然災害に対する備えを進め、災害発生時にはその復旧を早期に行う必要があります。また、近年の局地的豪雨により山地災害の発生リスクが高まっており、災害に強い森林づくりを進める必要があります。
- イノシシやシカなどの野生鳥獣による被害が深刻化しており、地域ぐるみの被害防止対策を行う必要があります。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域公共交通や集落での除雪体制の維持が課題となっています。また、消防団員の人材確保が困難になるなど、自助・共助活動が低下しています。

施策3 「社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保」を図ります。

課題4 自然環境、歴史的景観等の保全・継承

- 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林など、貴重な自然環境の維持・保全が求められる中、シカによる湿原植物の食害や、自然公園利用者の減少などが課題となっています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域に根ざした伝統文化や伝統芸能が衰退傾向にあります。
また、大内宿や前沢曲家集落など、日本の原風景ともいべき歴史的景観を後世に継承していくことが求められています。

施策4 「豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承」を進めます。

(2) 主要施策

施策1 地域の特性を生かした産業の振興

- 基幹産業である農林業従事者の所得向上を図り、地域資源を生かした新たな価値を創出するため、多様な担い手による園芸作物の振興や地域産業6次化の取組を進めます。

- 町村や農業生産者団体等と連携し、法人や認定農業者、新規就農者等の確保・育成を図るとともに、農地中間管理事業やほ場整備事業を活用しながら、生産基盤の更なる整備を進めます。

写真

- 森林施業の集約化や林内路網等基盤を整備し、作業の効率化を図ります。また、建築材料や木質バイオマス燃料等の供給体制を構築するとともに地域の特徴的樹種であるカラマツや広葉樹材のブランド化を図りながら、森林資源の有効活用を推進します。

- 働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職促進、若者の雇用の場の確保を図ります。

写真

施策2 地域資源を活用した交流・関係人口の拡大と移住・定住の促進

- 豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源を生かすとともに、眠っている地域資源の掘り起こしと新たな生活様式を踏まえたサービスの向上を図り、体験・滞在型観光を推進します。また、効果的な情報発信等により、訪日外国人旅行客の受入拡大を図ります。

- 教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。

写真

- 隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道289号八十里越や、それらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。県域を越えた観光交流を進めるとともに、地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。

- テレワークや副業の拡大を踏まえ、移住希望者に対して、地域の特性を生かした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実を図り、定住人口の増加を図ります。

写真

施策3 社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保

- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援などのサービスを包括的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、当地域唯一の病院である県立南会津病院は、機能向上を図り良質で安全な医療を提供します。
- 地域医療に関心を持つ医学生及び看護学生を対象に、へき地診療所等の視察や、地域住民との交流、医療・看護従事者との懇談などを通じ、地域医療の理解・関心を深めてもらい、地域医療人材の育成・確保を図ります。
- 食の安全・安心の確保に向けて、GAP 認証取得や HACCP 導入を推進するとともに、県産農林産物や加工食品の検査体制等を継続し、県産農林産物に係る正確な情報の発信により県産食品に対する信頼性を確保します。

写真

- 日常生活に身近な社会基盤の整備や医療・福祉を支える「命を守る道路」など、生活拠点間の安全な通行を確保します。さらに、計画的かつきめ細やかな施設の維持管理に努めます。

写真

- 防災・減災、国土強靱化を推進するために、自然災害への備えを柱とし、災害時の早期復旧はもとより、防災の観点から河川改修や土砂流出防止等のハード対策、関係町村と連携してハザードマップや避難計画等のソフト対策を実施し、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災対策を進めます。
- 森林の持つ山地災害防止等の多面的機能の高度発揮を図るため、適正な森林整備と計画的な治山事業を実施し、災害の発生を防止します。
- 鳥獣被害を防止するため、進入防止柵の設置、里山林の整備や有害捕獲などを組み合わせた地域ぐるみの取組を推進します。
- JR只見線の利活用を促進するため、引き続き関係機関と連携して、「只見線利活用計画」で定めるプロジェクトに取り組みます。また、会津・野岩鉄道の利用促進を図るほか、管内町村における地域公共交通の維持確保を支援します。
- 除雪及び冬期通行止め区間の短縮により、全国屈指の豪雪から地域住民の足を確保し、雪国の暮らしを支えます。また、消防・防災体制の充実・強化を図るため、消防団への更なる加入や理解の促進に努めます。

写真

施策4 豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承



写真

- 南会津の美しい自然を次世代に継承するため、引き続き関係機関と連携しながら、自然環境の保護と利用促進に努めます。
- 大内宿や前沢曲家集落を始め、地域の素晴らしい歴史的景観を後世に継承していく取組を進めます。
- 学校教育を通して地域の文化や特色に触れる機会を積極的に設け、地元への理解促進やキャリア形成を図りながら地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

相 双 地 域

相馬市・南相馬市・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯館村



1. 地域の概要・特徴

概 要	面 積 1,738.91 km ² (県全体の12.6%)	地域内総生産 1兆282億円 (県全体の13.0%)
世帯数 48,863世帯(※) (県全体の6.5%)	人 口 101,288人(※) (県全体の5.5%) (年少11.1%/生産56.1%/高齢32.8%)	就業人口 56,303人 (県全体の6.1%)

※1 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村については、平成27年10月1日現在時点全域が原子力災害による避難指示区域のため、また楡葉町については、平成27年9月4日まで全域が避難指示区域だったため、集計から除かれています。
 ※2 全ての項目の県計及び各計には、これらの町村の住民基本台帳による増減数を反映しています。

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の東部に位置 ●太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域 ●東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域
<ul style="list-style-type: none"> ●平成29(2017)年4月までに浪江町、飯館村、富岡町、南相馬市、川内村、楡葉町、葛尾村において居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除、平成31(2019)年4月には大熊町において、帰還困難区域を除く居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除されたほか、令和2(2020)年3月には双葉町等で避難指示解除準備区域や帰還困難区域の一部が解除されるなど、避難指示解除の動きが進んでいる ●平成27(2015)年に常磐自動車道が全線開通、重要港湾「相馬港」の復旧整備に加え、JR常磐線が令和元(2019)年度全線再開通、相馬福島道路が令和2(2020)年度全線開通 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 建設業159,020百万円(28.5%)、製造業148,483百万円(19.1%)、電気・ガス・熱供給・水道・廃棄物処理業180,838百万円(17.6%) ●農林水産業では、水稻、園芸作物、畜産、林業が中心、良好な漁場を生かした沿岸漁業も盛ん、津波と原子力災害により深刻な影響を受けたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展 ●商工業では、機械電子工学産業をはじめとした産業が集積、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進 ●ナショナルトレーニングセンター「ヴィレッジは、東日本大震災に伴う原発事故収束作業の最前線基地を経て、平成31(2019)年4月にグランドオープン 	写真

2. 地域の課題・主要施策

相双地域の目指す方向性

帰還環境の整備に加え、交流・関係人口の拡大、持続可能な産業の創出・振興、次代を見据えた新たな社会基盤の構築等を進め、東日本大震災と原子力災害を乗り越え、活気と魅力に満ちた地域へと再生していきます。

(1) 地域の課題

課題1 帰還促進と交流・関係人口の拡大、移住・定住の促進による現住人口の増加

【帰還と移住・定住促進のための医療・介護・福祉サービス等】

- 震災以降脆弱になった相双管内の感染症に係る医療体制を再構築するとともに、新興感染症も見据えた地域医療体制を構築していく必要があります。
- 双葉郡をはじめとした避難地域における買い物環境の整備や医療及び介護・福祉サービス提供体制、鳥獣被害対策など、住民が安心・安全に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。
- 帰還者や移住者が生活する上で魅力を感じることもできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。

【観光・物産・インバウンド対応】

- 少子化や人口流出に伴う深刻な人材不足が課題となっており、交流人口や関係人口の拡大が欠かせません。復興の状況や地域の魅力を広く知っていただくため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。

【拠点施設の有効活用】

- 交流・関係人口の拡大のため、福島ロボットテストフィールド、Jヴィレッジ、東日本大震災・原子力災害伝承館をはじめとした管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図っていく必要があります。

【帰還と移住・定住促進のためのインフラ整備等】

- 地域活性化に向けたインフラの整備と地域連携のための新たな道路ネットワークの構築が求められています。
- 安心・安全な生活拠点等の創出と保全のためのインフラ整備や維持管理が求められています。

施策1 「帰還促進と移住・定住の促進に向けた取組」を進めます。

課題2 産業・雇用の再生と創出/物流基盤の整備

【新産業の創出・振興】

- 福島イノベーション・コースト構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。

【既存産業への支援】

- 地域を支えている既存産業に対しては、持続的な経営基盤の強化を図るための支援が求められています。

【人材確保・育成】

- 原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。
- 地域産業の高度化や福島イノベーション・コースト構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材の育成が課題となっています。
- 医療・福祉に従事する専門職不足の解消に向けた取組が必要です。

【物流基盤】

- 新たな企業進出や貨物量の増加により、物流拠点として、相馬港の機能強化や新たな物流ルートの形成が求められています。
- 産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化や県・市町村の重点施策を支援するインフラ整備や維持管理が求められています。
- 避難地域においては、物流機能の回復が求められています。

施策2「持続可能な産業の再生と創出及び関連インフラの整備」を図ります。

課題3 農林水産業と過疎・中山間地域の再生

【農林水産業の再生】

- 営農再開面積や担い手の確保等については、避難指示解除の時期により地域差が大きく、それぞれの課題に応じた支援が必要となっています。
- 農林水産業の再開が進展する一方、風化と一部で根強い風評があることから、風評払拭に向けた情報発信と農林水産物の魅力向上による競争力の強化が必要となっています。
- 帰還の進んでいない双葉地域を中心に、漁業関連施設整備への支援が引き続き必要となっています。

【過疎・中山間地域の再生・振興】

- 過疎・中山間地域においても避難指示により立ち入りが制限され、森林整備や林業生産活動が困難な場所があるなど、地域産業の再生が停滞していることが課題となっています。
- 過疎・中山間地域の伝統的な食文化等の継承や、地域の担い手への支援が求められています。
- 過疎・中山間地域の発展や生活環境の改善を図るインフラ整備や維持管理が求められています。

施策3「地域の特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生」を図ります。

課題4 次代を見据えた新たな生活基盤の構築と帰還困難区域の再生

【教育・子育て、医療・福祉施策の拡充】

- 地元再開を目指す学校や地元再開を果たした学校での教育環境の充実や魅力ある学校づくりへの支援が求められています。
- 就学機会の確保や生活のケアへの対応など、被災児童生徒、家族への支援が求められています。
- 放射線への不安を解消し、地域で安心して子育てができるよう、親子の心の健康支援を継続するとともに、子育て支援体制の構築を図る必要があります。
- 避難者が避難先で保健・医療・福祉のサービスを受けることができるよう必要な支援に継続して取り組むとともに、管内市町村の健康支援体制の再構築を図る必要があります。
- 震災により様々なストレスを受けた被災者の心のケアに、継続的に取り組む必要があります。
- 震災後、住民の生活が不活発になりがちなことなどで悪化している健康指標の改善に向け、住民や地域、企業等を巻き込んだ健康づくりの取組が必要です。
- 医師不足、特に小児科医・産科医の不足の解消など、住民の帰還や地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制の構築が必要です。
- 震災後の避難等によって社会資源が不足する中、高齢者や障がい者（児）等が地域で安心して生活できる体制の構築が必要です。

【新たな生活基盤の構築】

- 急激な少子高齢化に適応していくため、先端の技術を活用するなど、次代を見据えた新たな社会基盤を構築していく必要があります。
- 地域活性化に向けたインフラの整備と地域連携のための新たな道路ネットワークの構築が求められています。
- 帰還に向け、安心・安全な地域を創出し保全するインフラ整備や維持管理が求められています。
- 原子力発電所の廃炉に向けた作業が行われる中で、周辺の放射線モニタリング調査の強化、正確な情報発信が求められています。

【帰還困難区域の復興・再生】

- 特定復興再生拠点区域を中心とした古里の再生を着実に進めるとともに、将来的には全ての帰還困難区域を復興・再生していく必要があります。
- 帰還した住民やこれから帰還する住民の生活に必要な商業施設を確保し、維持していく必要があります。

施策4 「時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築」を図ります。

(2) 主要施策

施策1 帰還促進と移住・定住の促進に向けた取組

- 相双管内に、感染症対策の核となる感染症指定医療機関の設置を推進するとともに、管内の各医療機関や自治体、企業等と協力して、感染症に関する知識の啓発及び感染防止対策並びに感染症発生時の体制整備に取り組みます。
- 帰還した住民、移住者、復興関連従事者等に必要な医療及び福祉サービスを確保できるよう、診療所や福祉施設の再開または整備を支援します。

写真

写真

- 医療機関相互の役割分担や連携強化、福祉施設相互の役割分担や連携強化、さらには医療と福祉・介護の連携を推進します。
- 帰還した住民や移住者の生活に必要な、買い物環境の整備や鳥獣被害対策に取り組みます。
- 住環境整備を推進するため、空き家改修などへの支援に取り組みます。
- 地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してJR常磐線など公共交通の利活用促進に取り組みます。
- 管内での起業を支援し、UIターンを促進するための環境づくりを進めます。
- 松川浦をはじめとした観光地への誘客、インバウンドに対応したクルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域の観光と物産の魅力を発信していきます。

写真

写真

- 東日本大震災・原子力災害伝承館をはじめとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。
- 福島イノベーション・コースト構想の進展により来訪者の増加が見込まれることから、国際教育研究拠点の整備を視野に入れた研究者やその家族を受け入れるための豊かな住環境・生活環境、さらには、外国人受入体制の構築を進めます。

- 管内の自治体やまちづくり会社等、関係団体の行うコミュニティの維持・再生・新たな担い手の育成等の取組を支援します。

- スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したJヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に努めます。

- 震災の教訓を国内外に発信するため、東日本大震災・原子力災害伝承館をはじめとする管内の復興・交流拠点施設の利活用促進に取り組めます。



- 帰還と移住・定住促進を図るため、インターチェンジ等の交流結節点へのアクセス向上および浜通りと中通りを結ぶ複数の道路や浜通り軸等により格子状の道路ネットワークの整備を推進します。

- 安心・安全に暮らせる地域を創出し、保全するため、インフラの国土強靱化対策や老朽化対策を推進します。

施策2 持続可能な産業の再生と創出及び関連インフラの整備

- 福島イノベーション・コースト構想によるロボット産業や廃炉産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組めます。

- 事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。

- 地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、UIターン支援等により県内外からの人材確保に取り組めます。



- テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベーション・コースト構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。

- 医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組めます。

- 南防波堤延伸により安全性向上を図るなど港の機能強化や、定期コンテナ航路の復活に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

- ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、福島ロボットテストフィールドの利活用を推進します。

- 管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。



施策3 地域の特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生

- 避難指示の解除等を踏まえ、状況に応じた農地や農林業施設の復旧、地域の将来を担う担い手の明確化を図るとともに、規模拡大や生産性向上に向けた農地の集約、営農体系の構築及びスマート農業の導入等の支援に取り組みます。
- 農林水産物の計画的な放射線モニタリング検査を実施し、安全・安心な農林水産物の流通を継続するとともに、様々な情報媒体を通して、地域内外の消費者に安全性を発信し、風化の防止と風評の払拭に努め、魅力向上及び消費拡大を図っていきます。
- 好漁場を有する沿岸漁業、松川浦のアサリ、浜通り河川のサケなど、本県水産物の認知度向上に取り組むとともに、高鮮度化や生態系に配慮した漁業生産拡大への取組を進め、他産地との差別化を図りながら、販路の回復と拡大を支援します。

写真

写真

- 漁業関連施設、漁船や漁場については、帰還が進んでいない双葉地域を中心に今後も復旧が見込まれることから引き続き支援を行います。
- 避難指示の解除等を踏まえ、状況に応じて森林整備や表土流出防止対策による生活圏への放射性物質の再汚染防止などに取り組むとともに、生産・加工関連施設の整備による就業機会の確保や地域産業6次化の推進等により、地域産業の再生に取り組みます。
- あぶくまロマンチック街道構想推進協議会をはじめとした過疎・中山間地域の活性化に取り組む団体を支援し、あぶくま地域の魅力の発信と認知度の向上を図ります。
- 過疎・中山間地域の安定した暮らしや地域間交流を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

写真

施策4 時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築

- 児童生徒一人一人のニーズに合った教育活動の展開に向け、教職員の適正配置に取り組むとともに、教職員の資質と指導力育成に関する研修等の充実を図ります。

写真

- 魅力ある学校づくりを展開するため、双葉地域の教育の再生やICT教育への支援に取り組みます。
- 被災した児童生徒に就学援助などの支援を行うとともに、心のケアや生活のケアなどに対応するためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、相談体制の充実を図ります。

●妊産婦及び乳幼児等が切れ目のない支援を受けられるよう、市町村の子育て世代包括支援センターの設置と機能充実を支援するとともに、支援が必要な親子が地域で療育や相談が受けられる体制づくりを推進します。

●住民票を相双管内に置いたまま避難する住民が、生活の拠点を定めるまで安心して避難先で暮らせるよう、居住地での完結する保健・医療・福祉のサービスの提供に向け、避難元及び避難先市町村の支援を継続するとともに、関係機関と連携した避難者の健康支援等に取り組みます。

写真

- 住民の健康支援のために市町村が優先的に取り組むべき優先課題の分析や、市町村が行う被災者支援等に共に取り組むほか、市町村保健師の育成を支援します。
- 復興の進展に伴い、被災者一人一人の生活再建等の状況に応じたきめ細かな心のケアができるよう、関係機関と連携を密にし、継続的な支援を図ります。

●健康に関する情報発信を積極的に行うとともに、健康づくりへの興味や関心がない住民も、生活の中で健康づくりの3要素である「食生活・運動・社会参加」が実行できるよう、市町村、企業や団体、県関係部局と協働で健康づくりの取組を行います。

●医療機関相互の役割分担や連携強化、医療と介護の連携を推進するなどにより医療提供体制の構築を図るとともに、医師や看護師等の医療従事者の人材確保対策及び定着支援に取り組みます。

●高齢者や障がい者(児)が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、市町村間の連携や、保健、医療、福祉の各分野におけるネットワークの構築を図ります。

●障がい者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域生活支援拠点の整備や効果的な運営の支援に取り組みます。

写真

- 住民がその地域で暮らすために必要な福祉サービスを受けられるよう福祉人材の確保・定着に取り組みます。
- 福島12市町村の将来像（避難12市町村）や、福島イノベーション・コースト構想に基づく誰もが生活しやすい基盤づくりを進めます。
- （仮）小高スマートインターチェンジの整備等の市町村が進める復興事業や地域活性化施設の整備にかかる支援に努めます。

●放射線モニタリング調査を実施し、正確な情報を住民に分かりやすく発信します。

●避難指示解除区域にある県所管施設の機能回復や老朽化対策に努めます。

●避難指示解除区域等で担い手が不足する地域の維持活動等の支援に努めます。

写真

写真

いわき地域

いわき市



1. 地域の概要・特徴

概要	面積	地域内総生産
	1,232.02 km ² (県全体の 8.9%)	1兆3,440億円 (県全体の 17.0%)
世帯数	人口	就業人口
143,699 世帯 (県全体の 19.1%)	340,231 人 (県全体の 18.4%) (年少 11.6%/生産 57.3%/高齢 31.2%)	160,151 人 (県全体の 17.4%)

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南東部に位置 ●西は阿武隈高地、東は太平洋に面する ●地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川などの河川を有し、年間日照時間が長く、温暖な気候
<ul style="list-style-type: none"> ●昭和30年代、「常磐・郡山地区」新産業都市に指定されたことを契機に5市4町5村が合併していわき市となる ●旧市町村地区を核とした多極分散型の都市構造 ●高速道路網や鉄道網、自動車専用道路である小名浜道路などに加え、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、広域かつ多様な交流ネットワークの要衝としてさらなる発展が期待 ●国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などの史跡をはじめ、多彩な歴史・文化 ●アクアマリンふくしまやスパリゾートハワイアンズ、塩屋崎灯台、いわきマリンタワー、いわき市石炭化石館ほるる、いわきの里鬼ヶ城などの観光施設、豊富な湯量を誇る温泉や夏井川溪谷、背戸岨廊、ニツ箭山などの豊かな観光資源 	<p>●産業構造の内訳（上位） 製造業 288,076 百万円 (21.4%)、不動産業 157,537 百万円 (11.7%)、建設業 145,040 百万円 (10.8%)</p> <p>●輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が進展</p> <p>●農業では、米のほかトマトなどの大規模な施設による園芸作物の生産が盛ん</p> <p>●水産業では、本県唯一の沖合・遠洋漁業の根拠地であり、また沿岸漁業も行われているが、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復</p>
	<h1>写真</h1>

2. 地域の課題・主要施策

いわき地域の目指す方向性

幅広い世代と多様な主体が活躍し、広域性・多様性を生かした地域内外の交流拡大を図るとともに、震災と復興の経験を生かした安全・安心な暮らしの形成と、産業の発展を目指します。

(1) 地域の課題

課題1 自立的・持続的な産業の発展

- 再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。
- 福島イノベーション・コースト構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。
- 商工業や農林水産業の持続的な経営基盤の強化を図るため、先端技術導入や人材確保、円滑な事業承継等への支援を進める必要があります。
- 原子力災害の影響による農林水産物の風評被害等から販路の回復・拡大を図るため、農林水産物の魅力向上と情報発信の強化が求められています。
- 産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることでできる環境を整える必要があります。
- 小名浜港や内陸の拠点間等を結ぶ道路ネットワークなどの広域交通体系の整備をさらに進め、効率的な物流網を構築する必要があります。

施策1 技術と人材を生かした「産業の振興」を図ります。

課題2 地域の広域性・多様性を生かした交流の促進

- いわき地域は海・街・山と様々な特色を持つ地域であり、地域資源も暮らす居住者の背景も多様であることから、これらの特色を有効に活用するための連携した取組が必要となっています。
- 震災後減少した観光交流人口の回復と拡大のため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。
- 地域づくりの担い手となる人材の育成と情報発信の強化による地域外との交流や、移住・定住につながる取組が求められています。

施策2 多様な地域資源を活用した地域間連携による「関係・交流人口の拡大」を図ります。

課題3 幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の促進

- 地域の担い手不足等に対応するため、若い世代にノウハウを継承するとともに地域への理解を深める等、自立的・持続的な地域づくりのための取組が求められています。
- 幅広い世代や外国人等多様な人材が共生しながら地域に定着し、安心して暮らせる環境をつくるための取組が求められています。
- 「スポーツ」や「フラ」等の地域の強みを生かし、民間と行政が共に課題の解決に取り組み、魅力ある地域の創造を目指す「共創」のまちづくりを更に進めていく必要があります。
- 人口減少を見据えたインフラや医療・福祉、商業等日常サービス機能の集約を進めるとともに、農村部や中山間地域等においても、地域づくりの担い手の確保等により、地域社会の維持に向けた取組を支援していく必要があります。

施策3 持続可能な地域づくりに向けて「幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出」を図ります。

課題4 震災と復興の経験を生かした安全で安心な暮らしの形成

- 地震や津波のほか、甚大な被害をもたらす台風や大雨等に対応するため、河川整備等のハード対策と避難等のソフト対策を組み合わせた防災力の強化が求められています。
- 既存インフラに加え、震災後に整備されたインフラの維持管理と利活用を行っていくとともに、今後は効率的な維持管理に配慮したインフラの整備を進めていくことが課題となっています。
- 従来からの医療従事者の不足や地域偏在に加え、震災の影響による医療従事者の県外への流出等に対応するため、医療提供体制の確保に向けた取組が必要となっています。
- 原子力災害による避難者と地域住民とのコミュニティの形成・維持に向け、地域の実状に応じた取組が必要となっています。
- 原子力災害により避難している住民に対して、心身の健康保持や健康不安の解消を図るとともに、避難自治体への帰還や生活再建に向けて、避難自治体と受入自治体双方ときめ細かに連携し取り組んでいく必要があります。

施策4 震災と復興の経験を生かした「安全で安心に暮らせる生活基盤の充実」を図ります。

(2) 主要施策

施策1 技術と人材を生かした「産業の振興」

- 再生可能エネルギー等の導入促進に加え、福島イノベーション・コースト構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を支援します。

- 商工業については、商工団体等と連携し経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に取り組みます。

- 農林業については、法人化による経営の高度化を進めるほか、ICT技術の導入や効率的な営農を確立する大区画ほ場整備を推進することにより作業の負担軽減を図り、就業者の確保や定着を進めるとともに、木材の安定供給体制の確立と持続可能な林業の推進を図ります。また、水産業については、先端技術を活用し、省コスト化・効率化、水産物の高付加価値化を図り、収益性の高い漁業を推進します。

写真

写真

- 農林水産物における放射線モニタリング検査を継続するとともに、消費者に対して正確で分かりやすい情報を発信し、風評の払拭を推進します。また、温暖な気候を生かした生産振興、GAP等の認証制度を活用したブランド化、競争力の高い高収益作物の導入や6次化商品やオンライン販売を見据えた商品の開発など付加価値を高めるとともに地元の食材や木材の利用を促進し販路の回復や拡大に取り組みます。

- 先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を図ります。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を支援します。

写真

写真

- 地域産業の振興のため、小名浜港や工業団地から高速道路インターチェンジを結ぶ小名浜道路の整備を推進します。また、小名浜港において東港地区を始めとする物流ターミナルの機能強化や、災害に強い港づくりを進めます。

施策2 多様な地域資源を活用した地域間連携による「関係・交流人口の拡大」

- いわき地域の強みである広域性・多様性を生かせるよう、海・街・山の特色を生かした連携・交流促進を図ります。また、隣接地域との広域的な連携を支援するため、幹線道路の改良に取り組むとともに、地域の特産品を生かした交流人口の拡大、中山間地域等の経済活性化のため、部分的に幅員が狭い道路の改良に取り組みます。

写真

- 観光資源の創出や既存の観光資源の磨き上げを始めとし、地域住民が主体的に考え、実践していく取組の支援や、隣接する双葉郡や北茨城地方等との広域的な連携により、クルーズ船の受け入れ等インバウンドも含めた国内外の観光客受入体制の整備や情報の発信に取り組みます。

写真

- 人口減少・高齢化が進む中山間地域において、持続可能な地域づくりに取り組むための核となる人材の育成を進めます。また、地域間の連携により、首都圏等からの移住者の受入体制づくりに取り組み、いわき地域への移住・定住の促進を図ります。

施策3 持続可能な地域づくりに向けて「幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出」

- 地域の担い手不足や担い手の高齢化に対応するため、地域の人材や資源を生かし、地域活動を担う若手人材の育成の取組を支援するとともに、故郷への誇りや愛着心を醸成し、自立的・持続的な地域づくりの取組を推進します。

写真

- 人口減少・少子高齢化が進む中、若者を始めとする幅広い世代や外国人等が共生し地域に定着できるよう、就労支援や子育て・生活支援、多文化共生の取組の拡充等、誰もが暮らしやすい環境の整備を支援します。

写真

- 地域の多様な資源を生かした、民間と行政の連携によるシティセールスやスポーツ・文化の振興につながる取組を支援します。
- 既存の都市機能を維持するため、地域内の拠点機能の集約化と効率化を図る取組を支援します。また、農村部や中山間地域等では、農作業体験の提供等により地域づくりの機運を醸成し、地域の担い手を確保するとともに、自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の発揮、農作物の鳥獣被害対策の推進等地域社会の維持に向けた取組を支援します。

施策4 震災と復興の経験を生かした「安全で安心に暮らせる生活基盤の充実」

- 地震や津波のほか、台風・大雨による災害の復旧を進めるとともに、円滑かつ迅速に避難するためのハザードマップの作成支援等に取り組みます。また、防災・減災、国土強靱化対策を進めるため、河川に堆積している土砂の撤去、冠水を防ぐためのポンプ設備の強化、交通障害を防ぐための無電柱化等に取り組みます。

写真

- 整備されたインフラを適切に管理するとともに、地域住民と協働の維持管理や長寿命化対策に取り組みます。また、施設整備計画の段階から、劣化しにくい構造の設計を取り入れるなど、維持管理に配慮したインフラ整備に取り組みます。

写真

- 医療従事者の定着促進と人材育成に加え、医療施設等の整備により、浜通り地域を中心とした医療提供体制の回復につなげる取組を進めます。また、住民の健康づくりを推進します。

- 原子力災害による避難者と地域住民とのコミュニティ形成・維持に向け、地域の実状に応じた関係づくりや高齢化による担い手不足等の課題解決のための取組を支援します。

- 原子力災害により相双地域等から避難している住民に対して、避難自治体や受入自治体双方と連携し、復興公営住宅等への家庭訪問や健康相談等の健康支援活動を実施するとともに、避難自治体への帰還や生活再建に向けて取り組みます。

写真